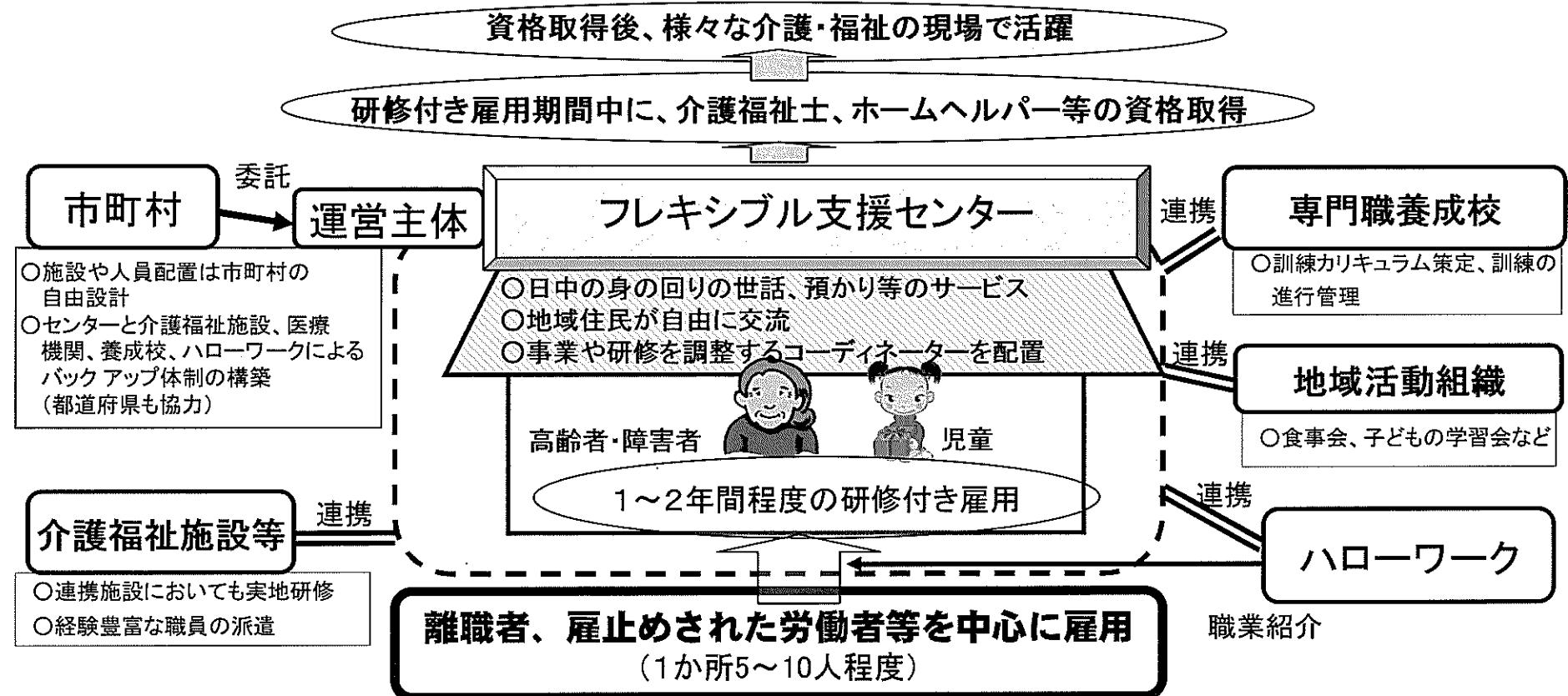


フレキシブル支援センターのイメージ

参考1

- フレキシブルな支援=日中のお世話や預かりサービスが必要な人は誰でも受け入れ（「縦割り」を超えて、サービスの隙間がない）。
- 離職者等の現場訓練(OJT)の場=センターや連携施設、養成校での訓練を通じ、介護・福祉分野への就職・キャリアアップを支援する場とする。
- 地域に密着した運営=市町村が設置し、地元の社会福祉法人やNPO法人、民間企業等に運営委託。ハローワーク、他の介護福祉施設、専門職養成校が一体となり、地域ぐるみで対応。
- スピード感のある対応=緊急経済対策の財源を活用。既存施設の使用等により迅速な対応を実現。当面、3年間の制度として実施。



「フレキシブル支援センター」の活動イメージ

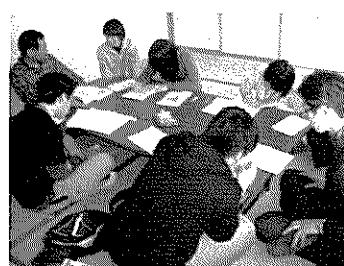
- ＜先行事例＞ ○北海道・コミュニティハウス構想（北海道庁が道州制特区で要望中。対象者を限定しない、必要な人が誰でも使えるハウス。釧路「コミュニティハウス冬月荘」の試行）
○富山・宅老所「このゆびとーまれ」（高齢者だけでなく、子どもや障害者も一緒にお世話をしている）



朝はお出迎え



一緒に食事をしたり、



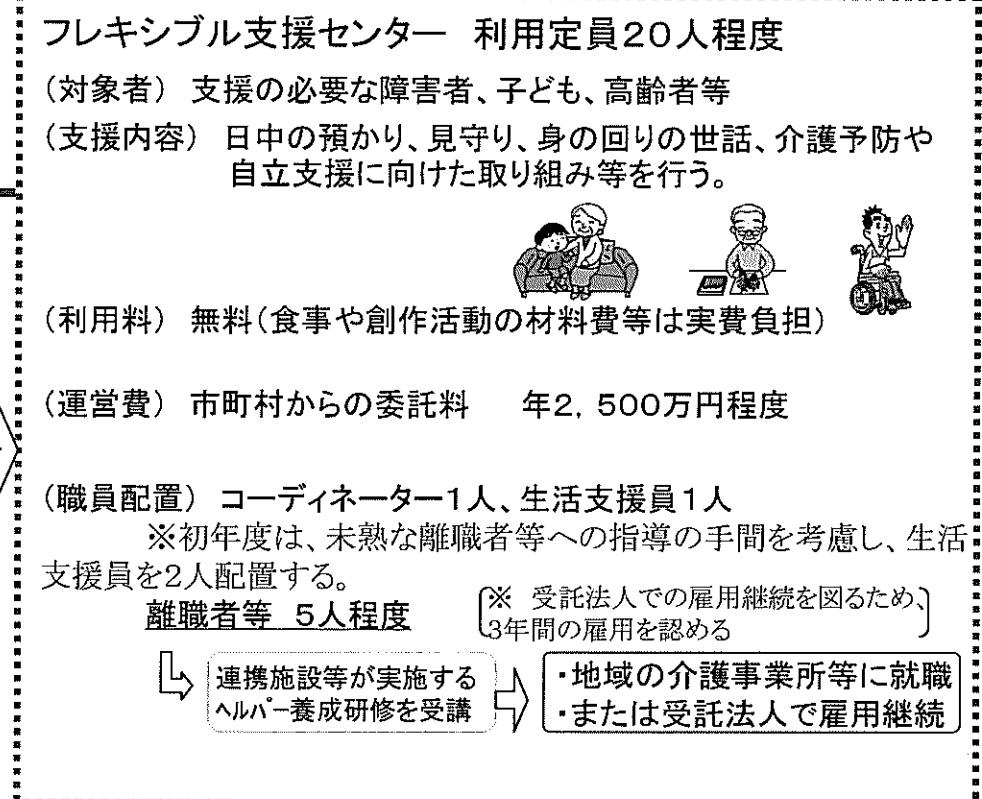
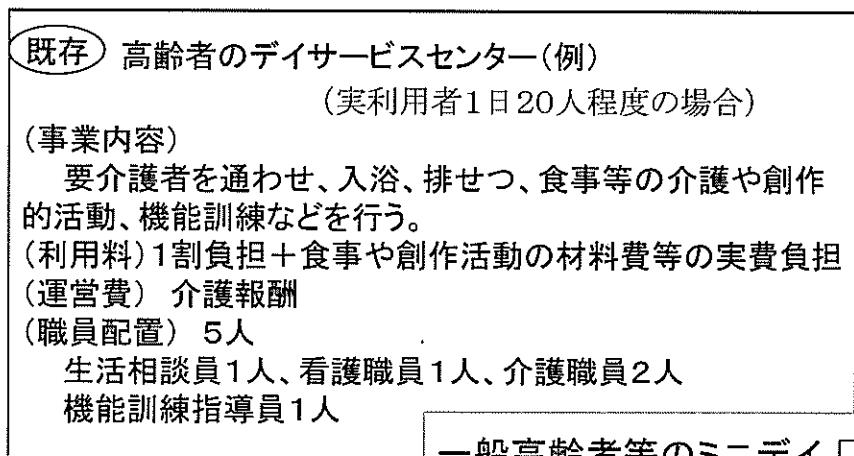
勉強をしたり、
自分達で決めた
レクをしたりして、
一日を過ごします。



併設型フレキシブル支援センターの実施例

1. 高齢者のデイサービスセンター等に併設して実施する方法(案)

高齢者のデイサービスセンター等にフレキシブル支援センターを併設し、要介護(要支援)高齢者の方に、支援の必要な地域の障害者や子ども等を受け入れ、多世代の交流の場や居場所づくりをモデル的に実施するとともに、地域で雇用を創出する。

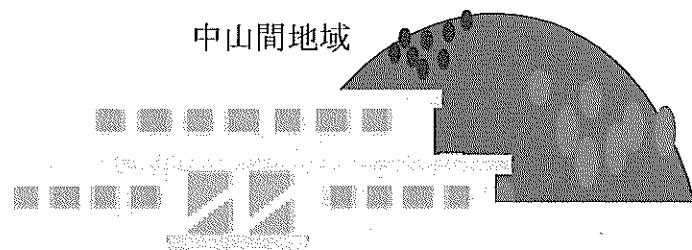


2. 障害者の地域活動支援センター等に併設して実施する方法(案)

障害者の地域活動支援センター等にフレキシブル支援センターを併設し、障害者のかたに、支援の必要な地域の高齢者や子ども等を受け入れ、中山間地域における小規模な共生型サービスをモデル的に実施するとともに、地域で雇用を創出する。

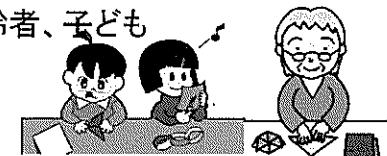
既存 障害者の地域活動支援センター(例)
(利用定員10人)

(事業内容)
障害者等を通じて、創作的活動または生産活動の機会の提供とともに、社会との交流の促進等を図る。
(利用料) 無料(食事や創作活動の材料費等は実費負担)
(運営費) 市町村からの運営費補助
(職員配置) 2人(常勤1人、非常勤1人)



フレキシブル支援センター 利用定員10人程度

(対象者) 支援の必要な高齢者、子ども
引きこもりの若者等



(支援内容) 日中の預かり、見守り、介護予防や自立支援
に向けた取り組み等を行う。

(利用料) 無料(食事や創作活動の材料費等は実費負担)

(運営費) 市町村からの委託料 年1,500万円程度

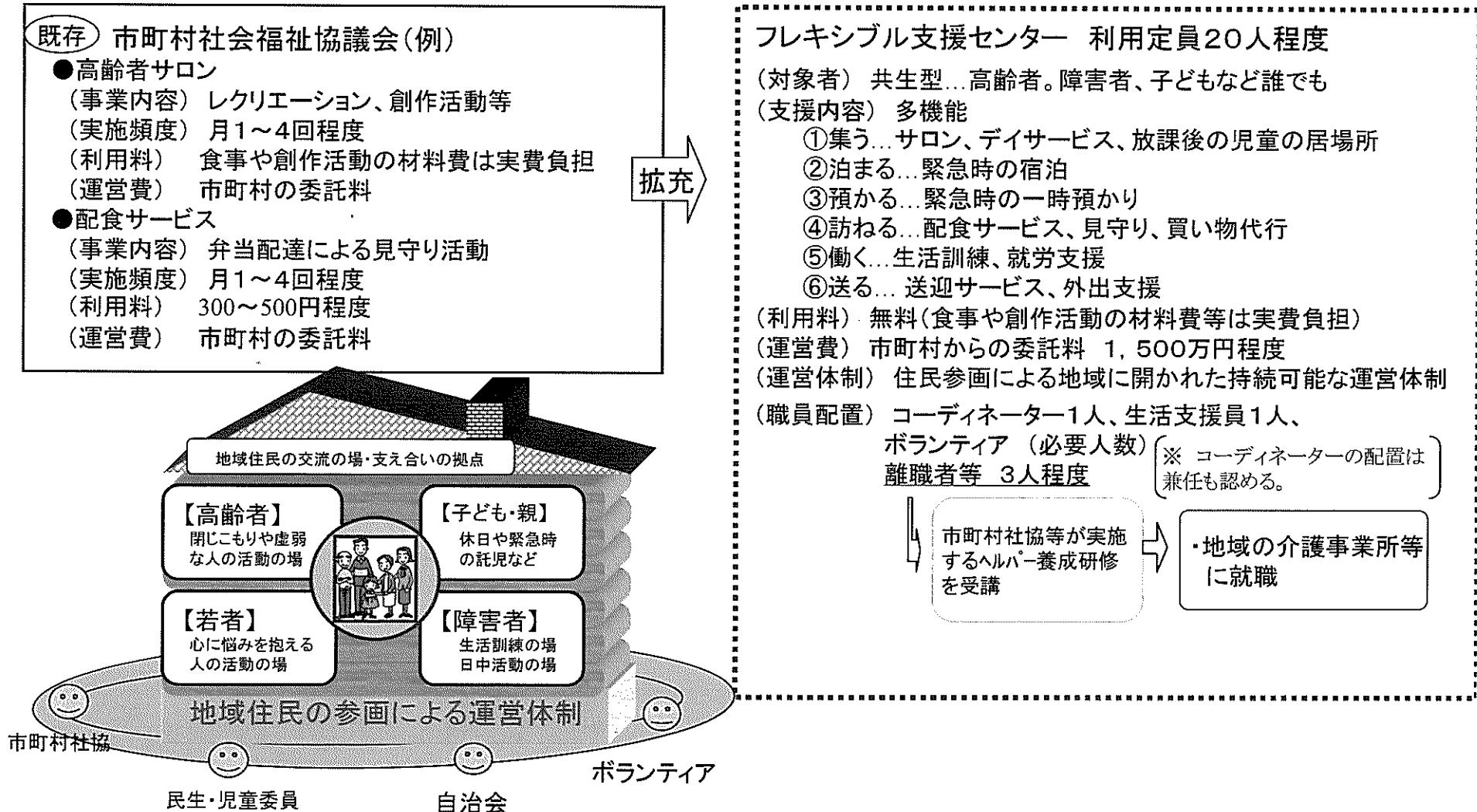
(職員配置) コーディネーター1人、生活支援員1人
離職者等 3人程度

市町村社協等が
実施するヘルパー
養成研修を受講

・地域の介護事業
所等に就職
・または受託法人
で雇用継続

3. 市町村社会福祉協議会、NPO法人等の高齢者サロン等を拡充して実施する方法(案)

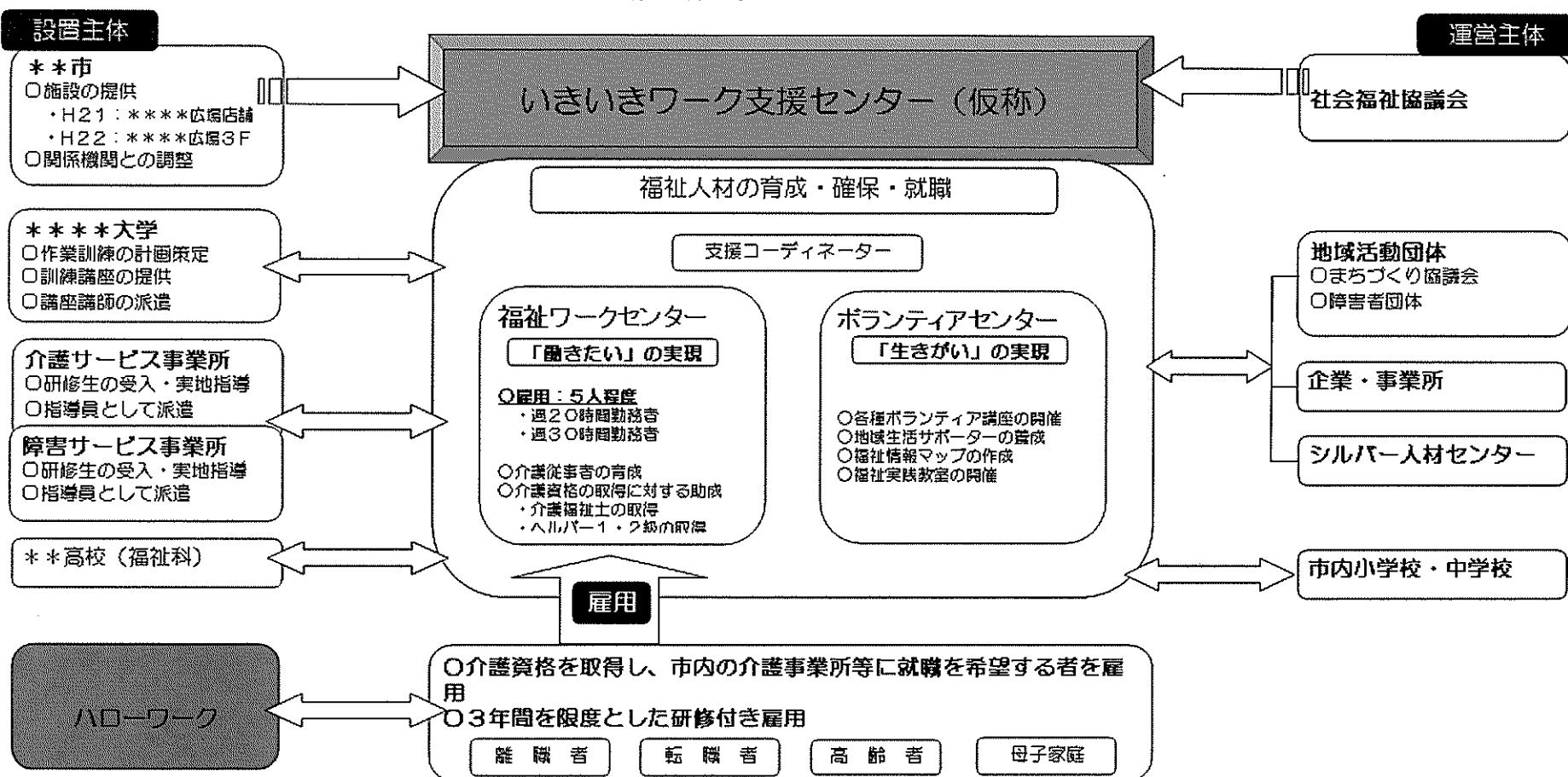
高齢者サロンや配食サービス等の市町村委託事業を実施している市町村社会福祉協議会、NPO法人等にフレキシブル支援センターを併設し、誰もが集え、住民主体の見守りや生活支援を行う共生型・多機能モデル拠点に拡充するとともに、地域の雇用を創出する。



人材養成・就労支援に重点を置いた実施例

目的

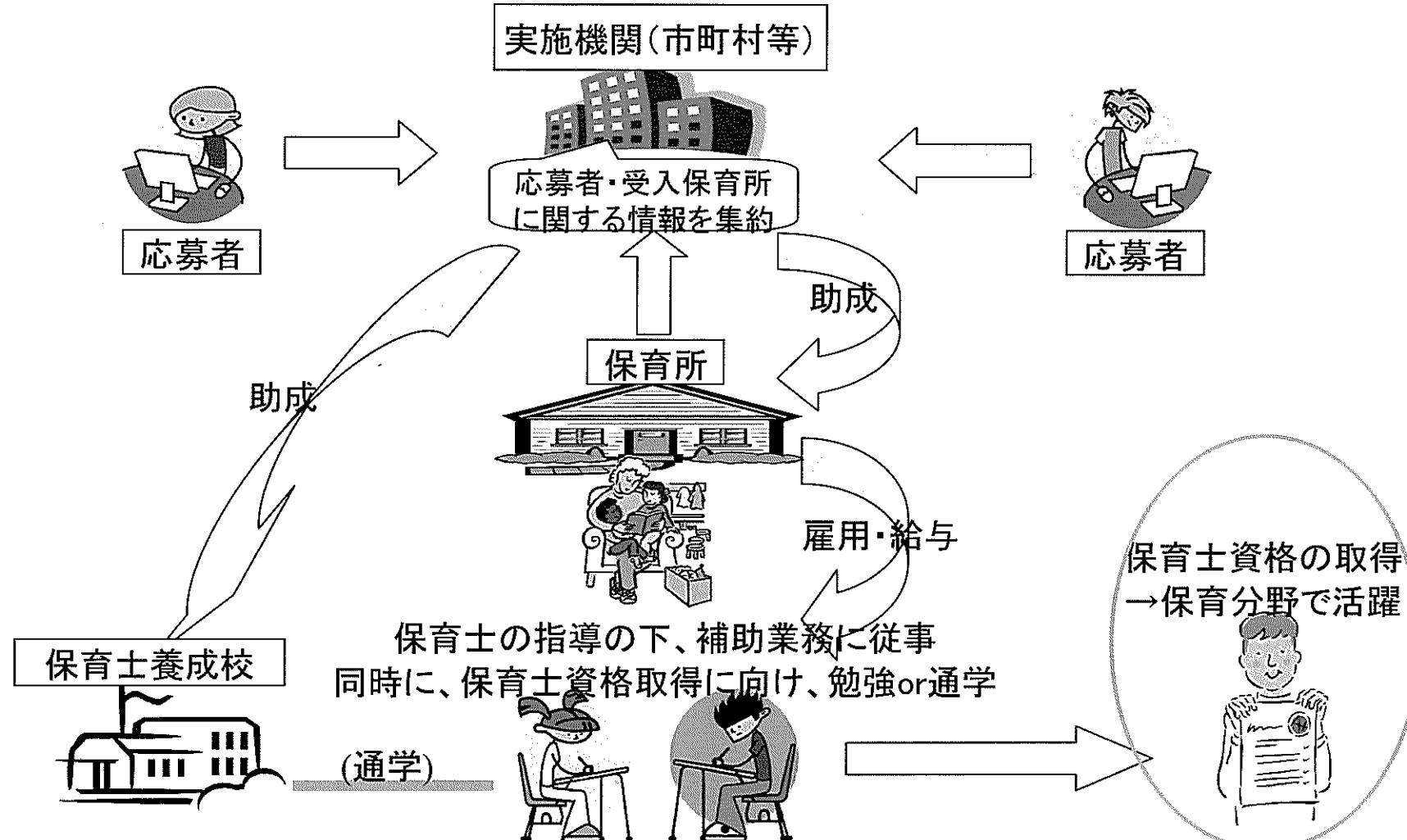
- 派遣切り・雇い止めによる離職者対策・母子自立支援として新たな就職支援を実施する。
- 介護従事者の人材確保・育成の観点から、切れ目のない人材の育成と事業所支援策を講じる。
- 地域の社会資源（社会福祉法人・大学等）と連携したフレキシブルな就労支援システムを構築する。
- ライフステージに応じた福祉教育の支援を行う。



保育所雇用促進事業

参考2

- 離職者等の応募者に、保育所において補助業務に従事することにより、給与を得ながら実務経験を積み、保育士資格取得に向けて学ぶ機会を用意。
- 保育士資格取得後は、急速に需要が増えている保育分野で活躍してもらうもの。
※ 市町村や保育所にとっても、保育士の確保につながるメリット。



地域における多様な子育て支援促進事業

参考3

地域における子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者の相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

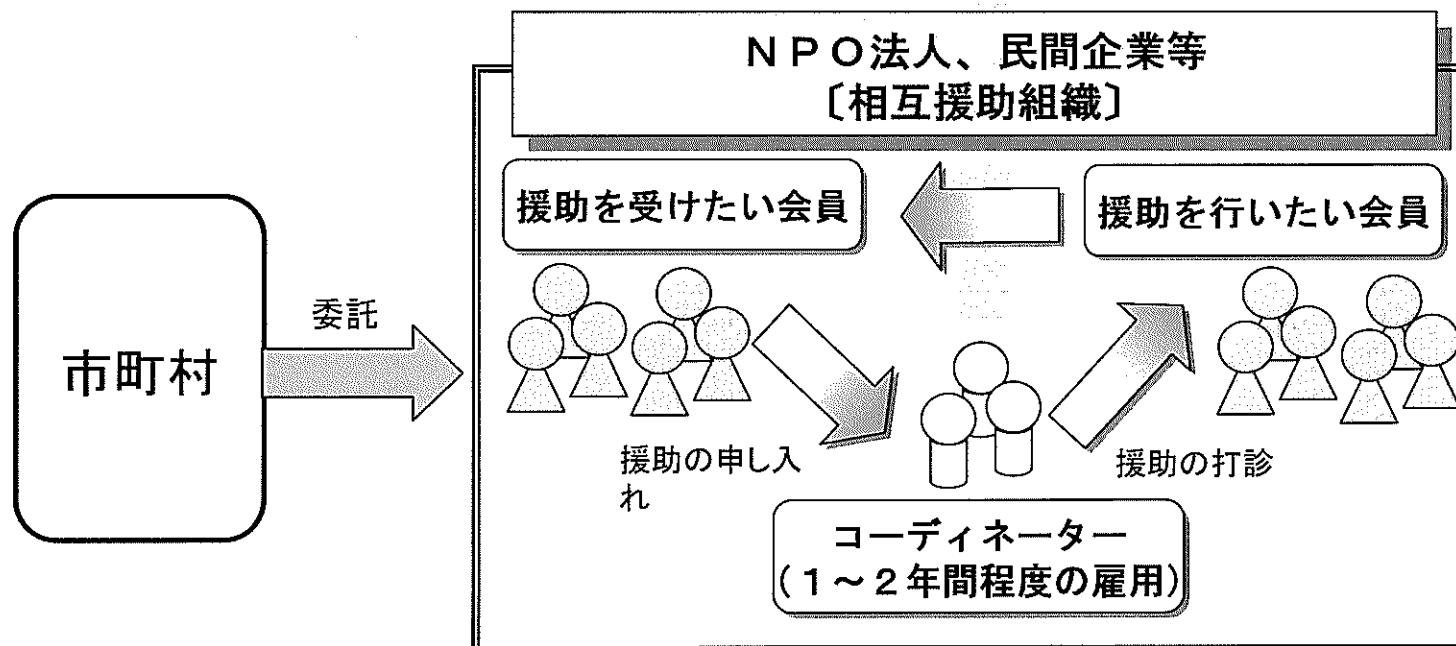
○相互援助活動の例

- ・保育施設までの送迎を行う。
- ・保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- ・保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ・買い物等外出の際、子どもを預かる。
- ・病児・病後児の預かり
- ・急な残業、出張の際の宿泊を伴う預かり

○当該事業の実施による効果

- ① 地域の労働者の仕事と家庭の両立
- ② 多様な子育てニーズへの対応
- ③ 離職者等の現場訓練(OJT)
- ④ 地域に密着した運営

子育て支援分野のキャリアアップ

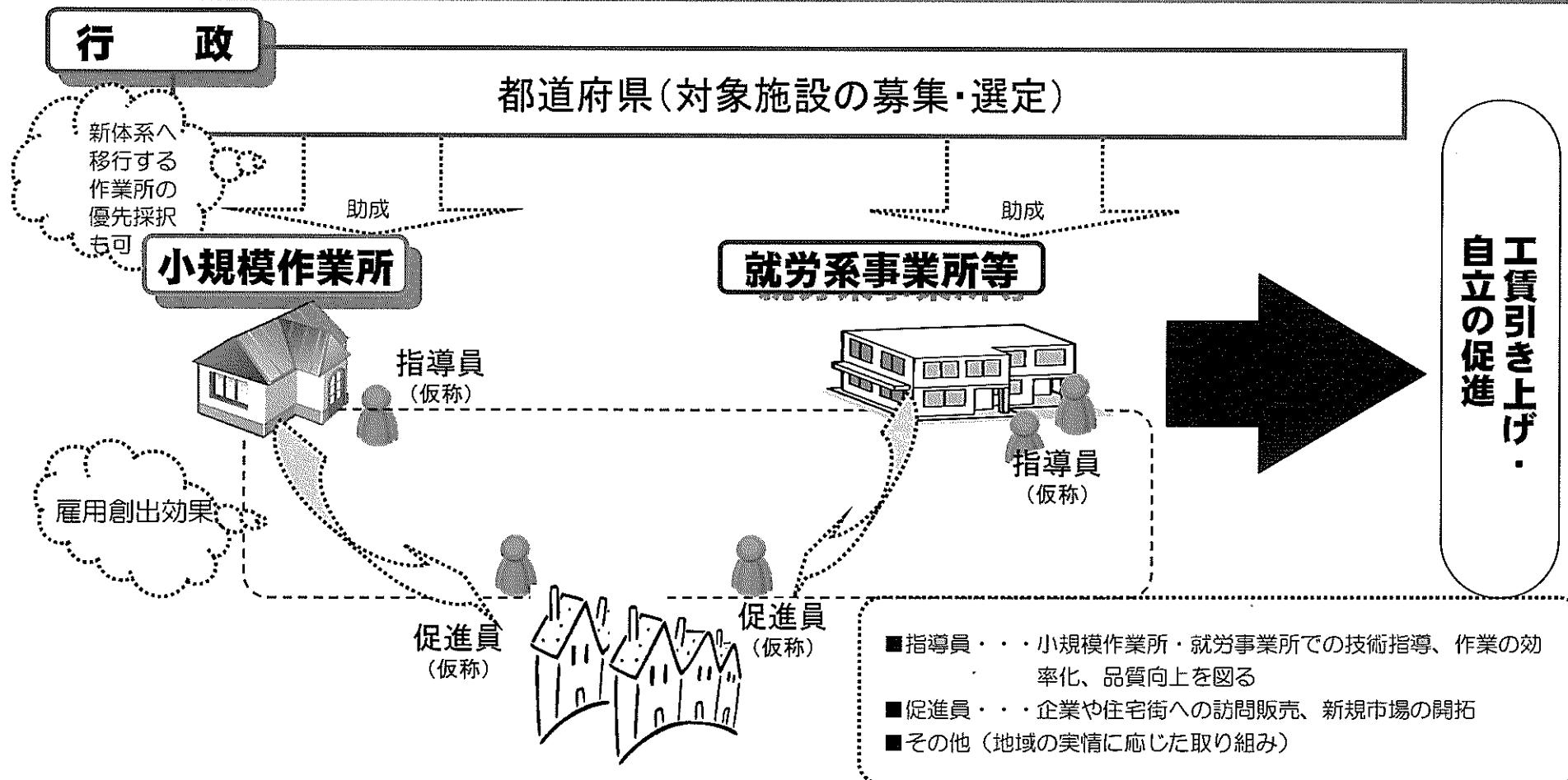


※ 同一の事業について、次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)、「病児・緊急対応強化モデル事業」、「病児・緊急預かり対応基盤整備事業(仮称)」による助成を受けている場合は、当該事業については対象としない。

障害者地域就労促進事業

参考4

- 小規模作業所や就労支援事業所等において、離職者、雇い止めされた派遣労働者等のうち各方面で技術等を身につけた者を雇用し、工賃引き上げのための障害者への技術指導や、商品の品質向上を行う。
- 小規模作業所や障害者支援事業において、その商品の販売促進を目的とした「促進員」を雇用し、製品の販売促進、市場開拓などの活動を展開する。



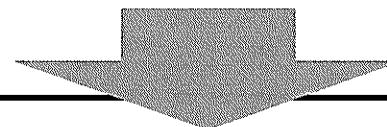
医師事務作業補助者配置等勤務環境改善事業

参考5

医師・看護師等が抱える問題・課題

- ・救急医療を担う病院の勤務医の過重な業務負担
- ・女性医師・看護職員等の医療従事者の育児と勤務の両立の難しさ

実施する施策の概要



- ①医師事務作業補助者の雇い上げによる、検査予約等オーダリングシステムの入力やカルテ、処方箋への記載の代行
- ②医療機関に勤務する職員の子を預かる病院内保育所設置の促進
- ③院内ガイド業務や小児患者の余暇活動支援業務等を行う人員の雇い入れ
- ④往診や訪問看護を行う医師・看護師等の移送

等

期待される効果

- ・医師や看護師の業務負担軽減、患者サービスの質の向上
- ・子供を持つ女性医師・看護職員等の育児と勤務の両立支援

照会先:

- ①:厚生労働省医政局医事課 TEL03-3595-2196
- ②:厚生労働省医政局看護課 TEL03-3595-1206
- ③:厚生労働省医政局指導課 TEL03-3595-2194
- ④:厚生労働省医政局総務課 TEL03-3595-2189

特定健診・特定保健指導実施率向上事業

参考6

事業の概要

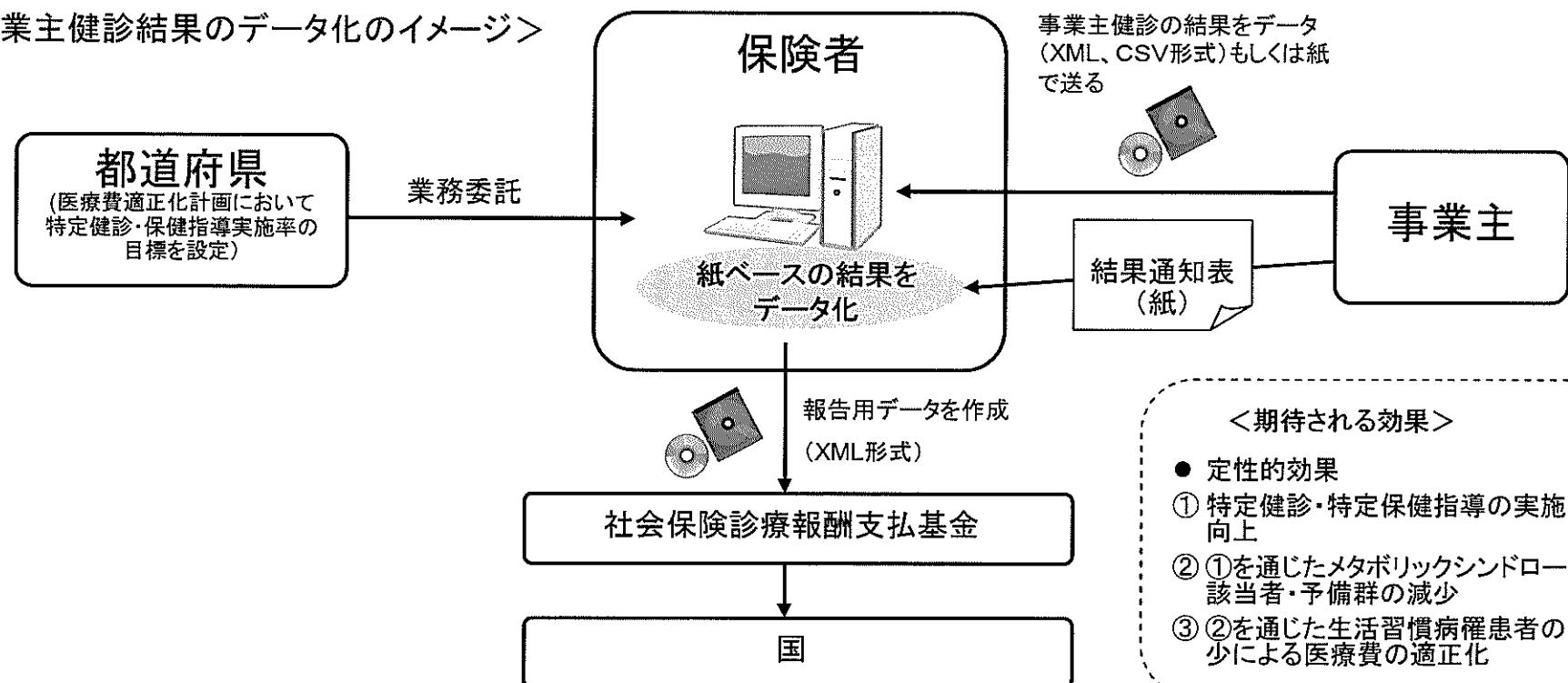
保険者が現在就業していない者を雇用し、下記の活動に従事させた場合、被用者保険の保険者に助成を行うことにより、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図る。

＜事業内容＞

- 事業主から受領した事業主健診結果のデータ化
- その他(受診対象者に対する受診勧奨、特定健診受診券・保健指導利用券の発送(ハガキ送付)、現状の実施状況の点検・情報収集、地域の実情に応じた普及・啓発活動など)

＜事業規模＞ 約5億円

＜事業主健診結果のデータ化のイメージ＞



農業分野における短期雇用創出事業

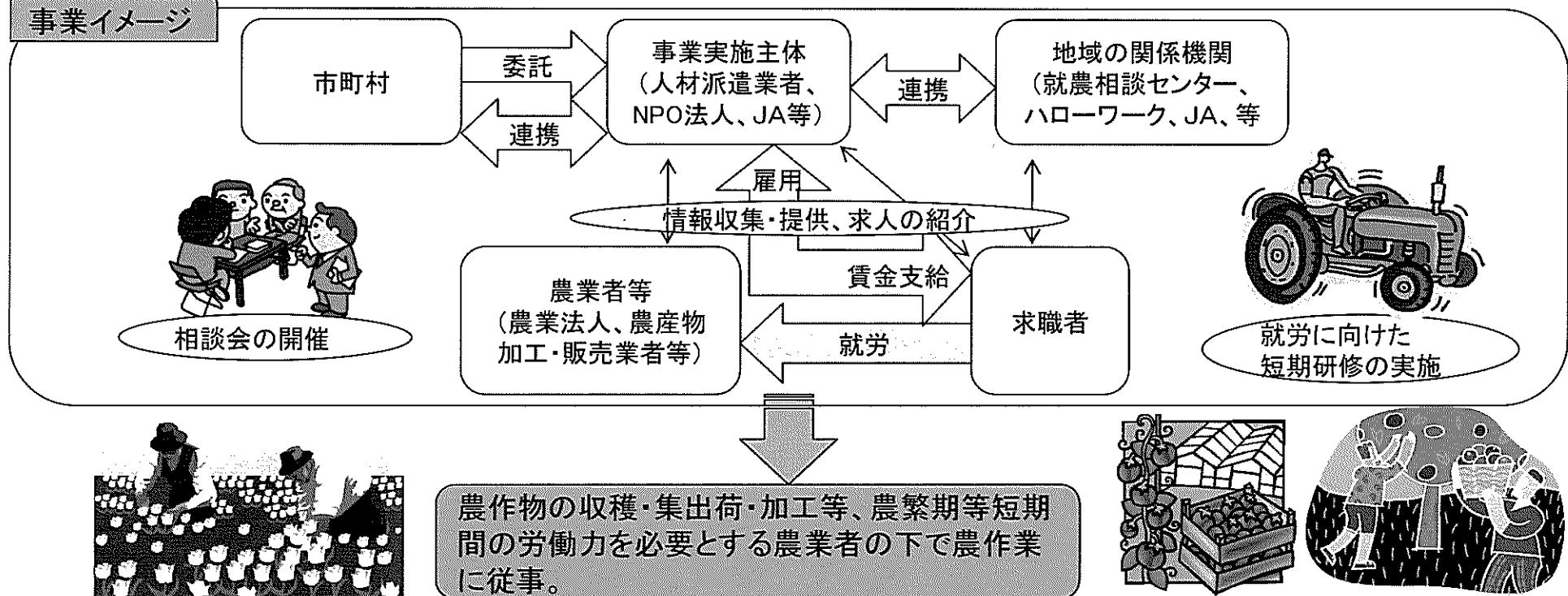
参考7

事業内容

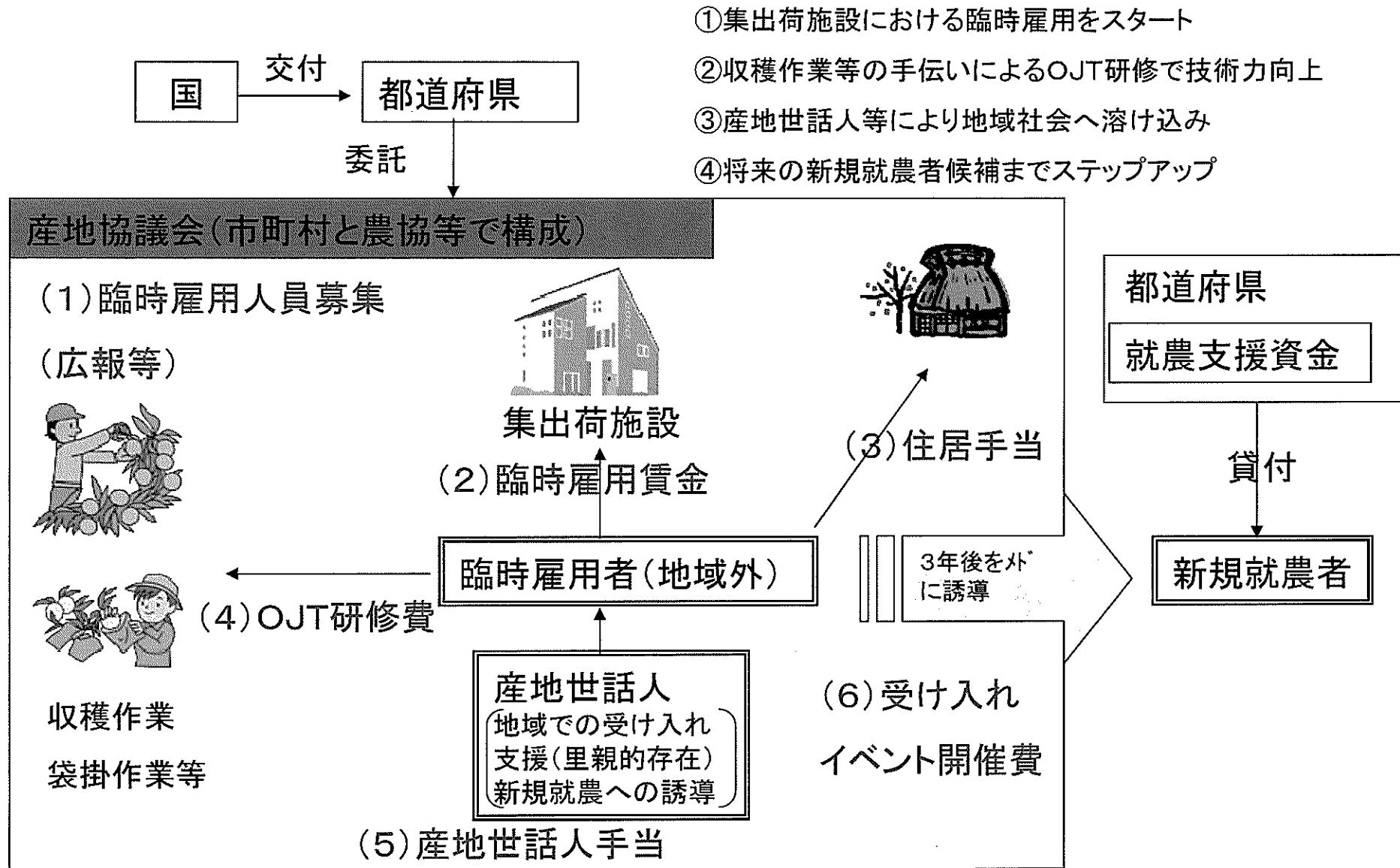
- 短期労働力を必要とする農業者に短期就労希望者を紹介・派遣
(市町村、JA、ハローワーク、人材派遣業者等地域の関係機関が連携し、求人情報の収集・提供、紹介)
- 就業希望者等に対する農業への就業に向けた短期研修等の実施
(新たに農業分野で就労するために必要な知識、技術等の研修、事業の普及・啓発等)
- 農繁期等の生産活動に離職者等が短期就労し生産活動に従事
(野菜・果樹・花き等の園芸や畜産などの分野で、収穫・集出荷・加工・販売等期間を限定した労働力を求める農業法人等において、離職者が6ヶ月未満の短期就労)

- ・雇用の確保
- ・産地の育成
- ・将来の農業の担い手を育成

事業イメージ



園芸産地短期雇用確保・新規参入促進事業



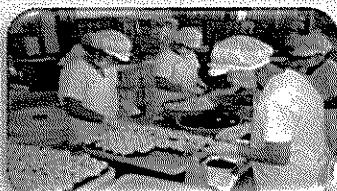
グリーン・ツーリズム関連事業の推進による雇用創出

地域資源を活用したグリーン・ツーリズム関連の取組の推進

農林水産物直売所
の設置・運営



農林水産物加工
施設の設置・運営



農林漁家民宿の
設置・運営



農業体験活動等
のインストラクター



農林漁家レストラ
ンの設置・運営



棚田等の景観
保全・管理



支援策

グリーン・ツーリズム推進のための既存の事業とあわせて、今回の雇用対策事業により、交流施設等の設置・運営に要する雇用や農業体験活動等に関わるインストラクター等の育成・雇用等に対する支援を実施。

取組による効果

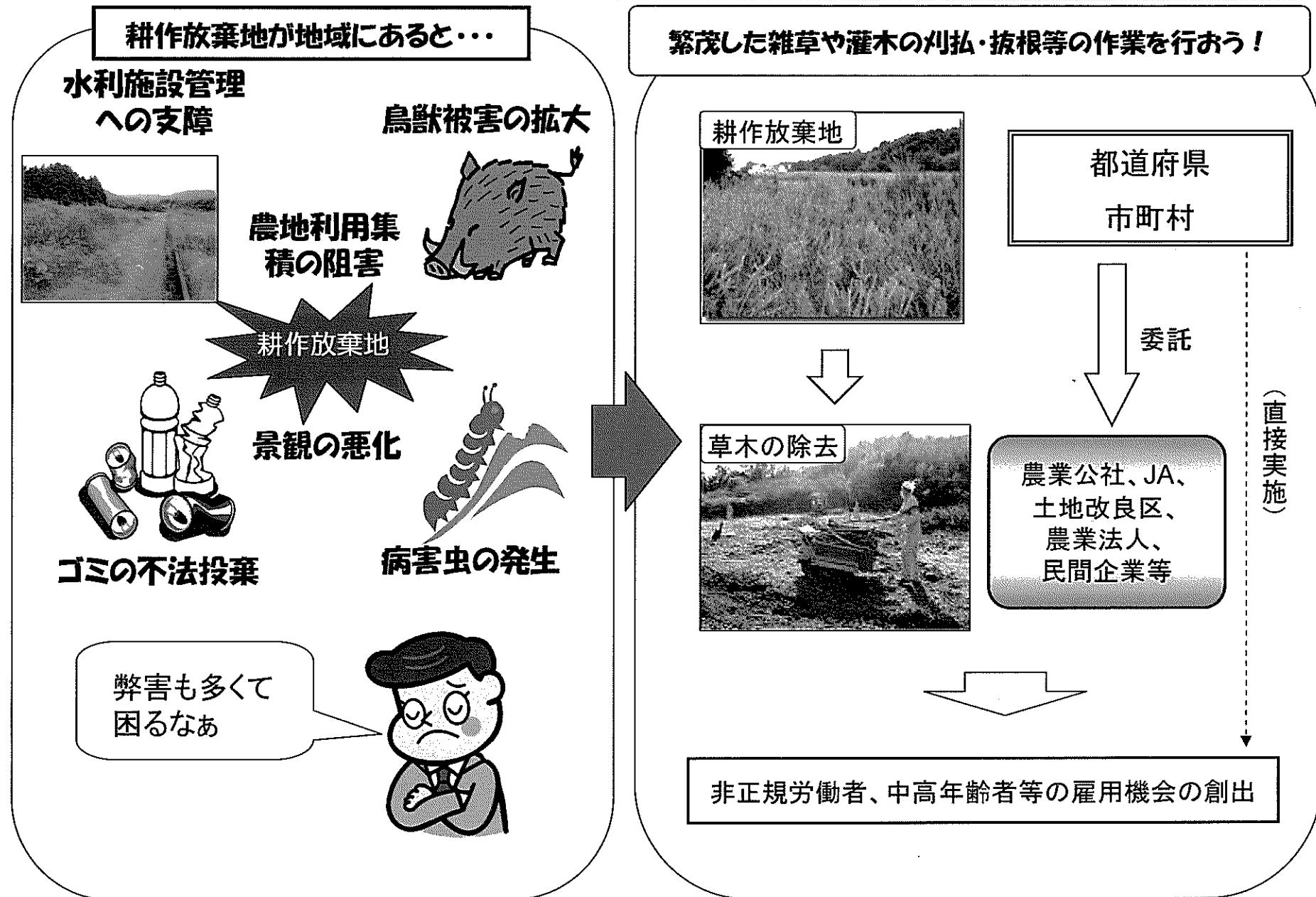
取組の推進により、
農山漁村における

・雇用の拡大

・交流人口の増加

・交流人口の増加によ
る
新たなビジネス創出
等による地域活性化

等が見込まれる。



バイオマスの有効利用を図るための食品残さや間伐材等の収集・利用体制の整備

参考11

地域の実情に即したバイオマス利活用事業を行う民間企業がバイオマス資源の収集・運搬、バイオマス製品の製造・販売、利用機器の製造・販売に係る人材を確保するために新たに雇用する取組を支援。

原料の収集・運搬

○地域に広く・薄く存在するバイオマス資源の収集・運搬に係る雇用の創出

◆山に眠っている間伐材等の林地残材の収集・運搬



運搬

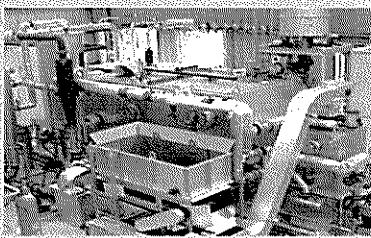


◆外食産業などから発生する食品廃棄物の収集・運搬



製造・販売、運搬

○バイオマス製品及びバイオマス製品を利用する機器の製造・販売に係る雇用の創出



(変換施設)

<主なバイオマス製品>
堆肥、飼料、ペレット、エネルギー(バイオエタノール、BDF、ガス等)等

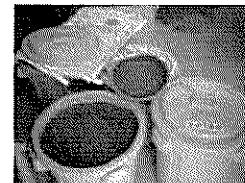
<主な利用機器>
木質ペレットストーブ、木質ペレットボイラ等

運搬



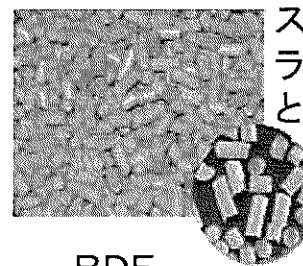
製品の利用

飼 料



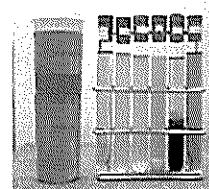
豚・牛などの飼料として、地域の畜産農家が利用

木質ペレット



ストーブやボイラーなどの燃料として利用

BDF



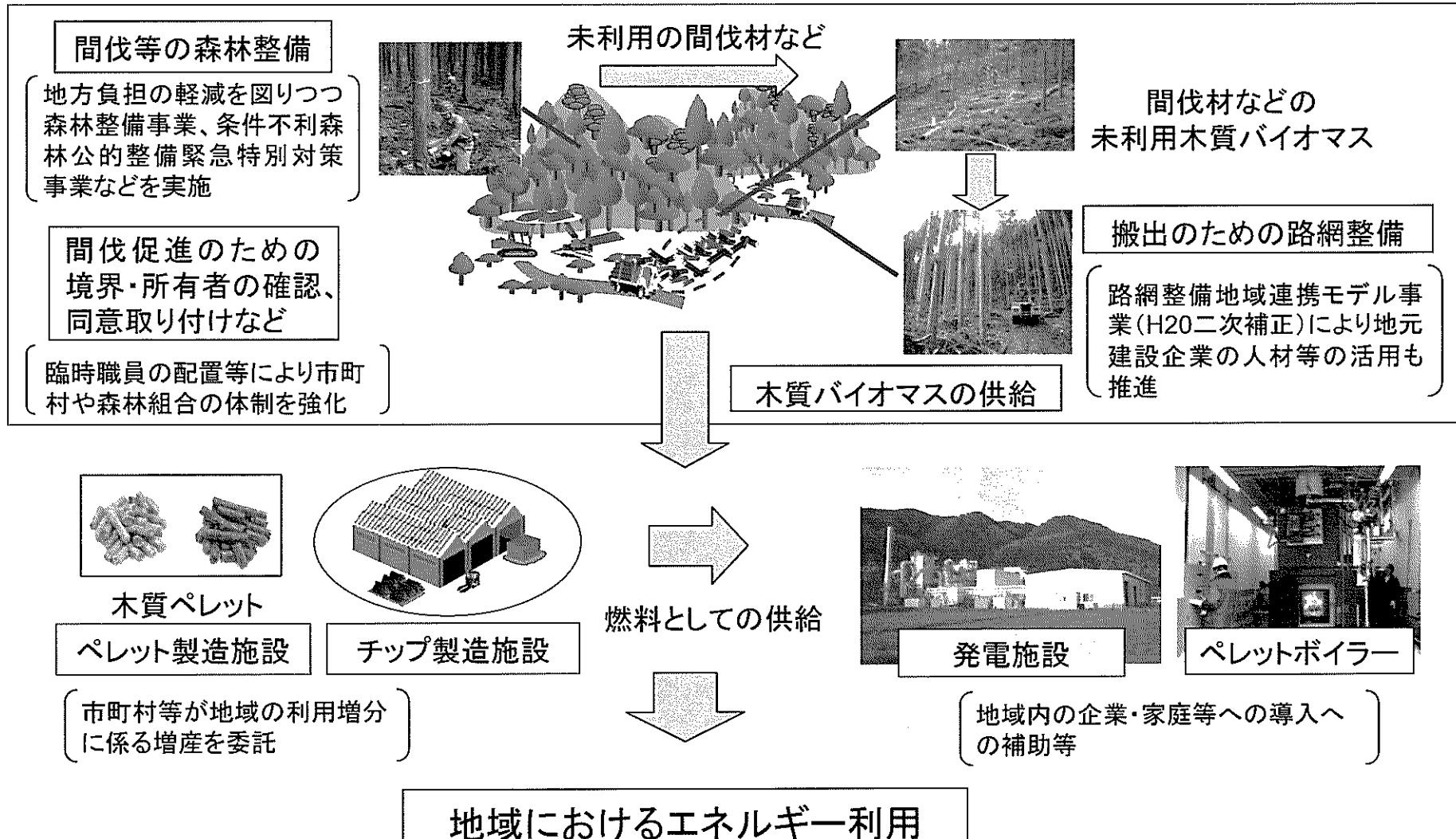
軽油代替燃料であり、バスやトラックなどの燃料として利用

バイオマス資源の確保から利用までの効率的な総合利活用システムを確立

地域ぐるみでの間伐及び間伐材等の利用の推進

参考12

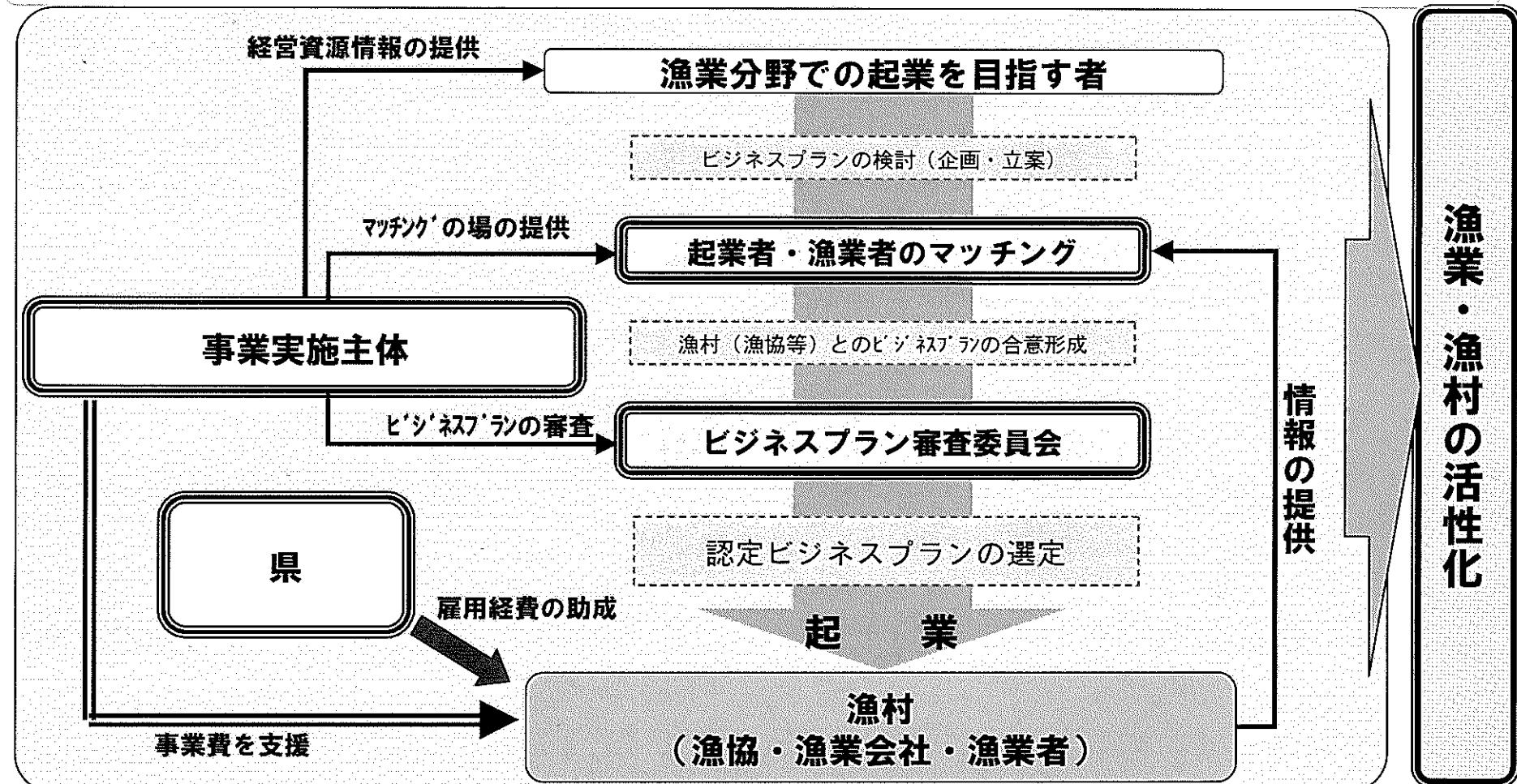
森林境界の明確化や所有者確認、路網整備等を進めつつ、地域ぐるみで間伐を促進するとともに、森林内に切捨てられている間伐材等の資源を地域内でエネルギー等に有効活用する、供給・利用一体となった取組により、山村地域における産業と雇用を創出するとともに低炭素社会の実現に貢献



漁業における先駆的ビジネス連携・雇用支援事業

参考13

【漁業分野への新規参入の促進】異業種のノウハウや技術を活用して漁業分野での起業をサポート



(支援対象者)

漁業以外の分野から漁業に参入する者であって、異業種の持つノウハウや低コスト技術等を活用した漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたる新たなビジネスプランを策定し、ビジネスプラン審査委員会において認定された事業者であること。

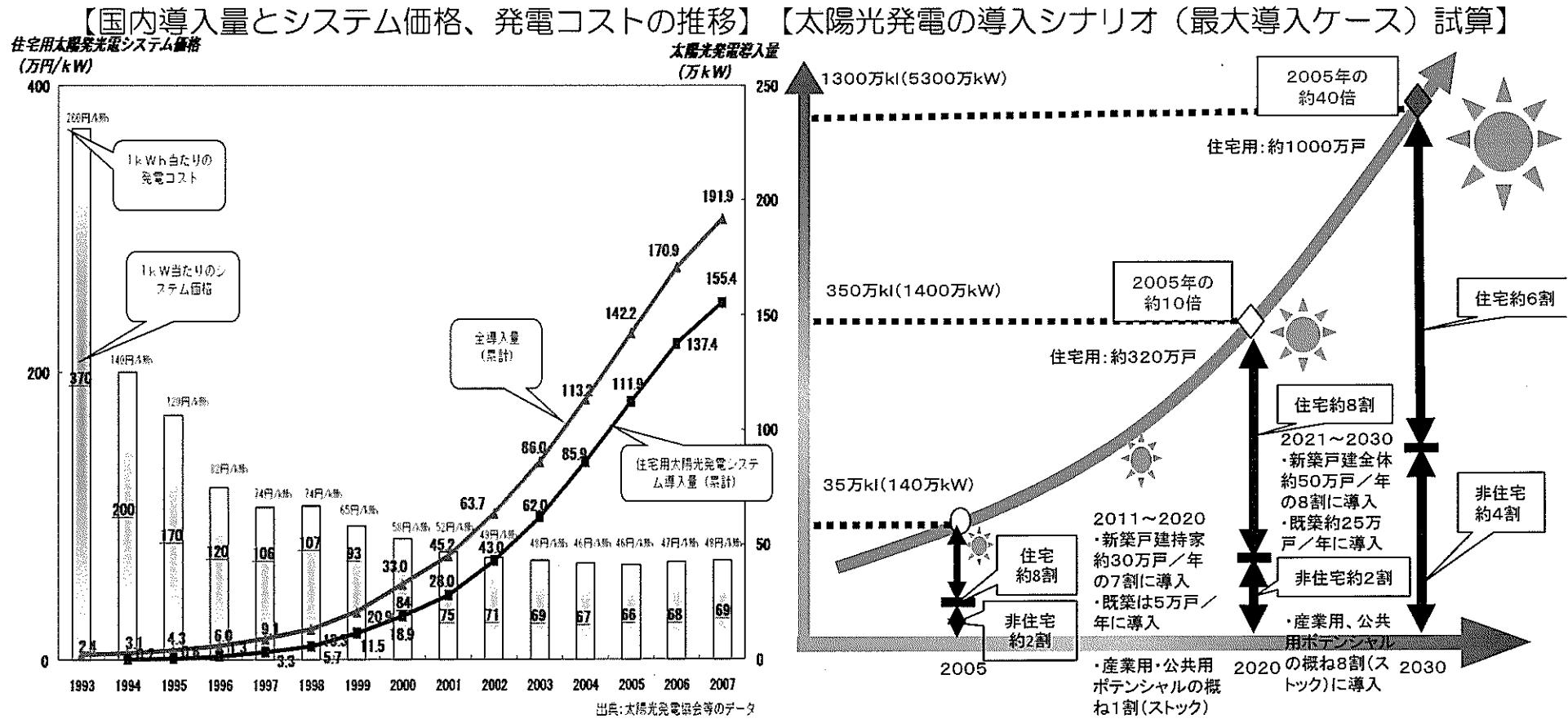
(支援対象となるビジネスプラン)

異業種の持つノウハウや低コスト技術等を活用した漁業の生産から加工・流通・販売までの分野にわたるものであって、ビジネスプラン審査委員会で認められたもの。

太陽光発電について

参考14

- 政府は、昨年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、太陽光発電の導入量を「2020年に現状の10倍、2030年に40倍」にするという高い目標を掲げている。現在、我が国の太陽光発電の導入量のうち約8割は住宅用であり、この高い目標達成のためには、住宅部門における普及拡大が鍵となる。
- このため、経済産業省では、平成21年1月より住宅用太陽光発電システムを導入する者に対する補助制度を開始した。なお、太陽光発電の設置コストの15%は工事費であり、普及拡大は地域の工務店のビジネスチャンスにもつながる。



学校等における太陽光発電利活用設備等の設置

学校等の公共施設に、太陽光発電設備を始めとする再生可能エネルギー利活用設備を導入し、CO₂の削減、環境教育の推進、経済・雇用の活性化を図る。



<事業内容>

- ・全国の小中高等学校等を始めとする公共施設に耐震工事等の機会をとらえ、太陽光等の再生可能エネルギーを導入し、環境教育にも活用する。
- ・地方公共団体の施設に、太陽光発電等の再生可能エネルギー技術等を率先的に導入することにより、模範となる先進的な事例を構築する。

<環境保全効果>

- ・再生可能エネルギーを活用する太陽光発電設備の導入により、エネルギー起源二酸化炭素排出量が削減される。
- ・学校の子供たちの環境保全の意識が高まる。

照会先： 環境省総合環境政策局環境経済課環境教育推進室 TEL 03-5521-8231
地球環境局地球温暖化対策課 TEL 03-5521-8339

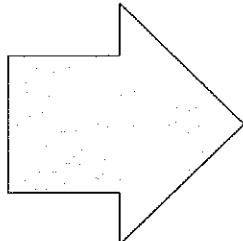
海岸、自然公園等の環境改善運動

参考15

全国的な問題となっている海岸の漂着ごみ・流木について除去及び漂着状況のモニタリング・状況調査により対策を推進する。また、世界遺産や観光地、自然公園のクリーンアップ事業により、国土の美化促進・観光産業の振興を行うとともに、地域の活性化や雇用の創出を図る。



海岸漂着ゴミや流木等の状況



NPO等による海岸清掃

清掃・処理に係る人材を雇用
※写真は海岸の清掃

照会先: 環境省地球環境局環境保全対策課

TEL03-5521-8246

環境省自然環境局国立公園課

TEL03-5521-8279

農林水産省農村振興局整備部防災課海岸・防災計画班

TEL03-6744-2911

農林水産省水産庁漁港漁場整備部防災漁村課

TEL03-3502-5304

国土交通省港湾局海岸・防災課

TEL03-5253-8688

「低炭素都市(環境モデル都市等)グリーン・ジョブ創出事業」事業例

参考16

エコハウスの普及

低炭素都市の実現のためには、生活の拠点である住居を、新設・既設ともに省エネ型のものに切り替えていくことが必須。そのためには、エコハウス需要の創出に加え、地域における住宅供給の担い手である建築関係者のスキルアップ及び人手の確保が必要。



○研修事業

- ・断熱・採光・地域産材加工等の施工技術の研修
- ・失敗事例・成功事例の検証

○エコハウス建設・エコ改修の促進に向けた広報、PR活動

- ・モデルハウスの建設、住民見学受入れ、解説員の育成
- ・高齢者向け断熱リフォームの推進 等



自然・再生可能エネルギーの普及

低炭素都市の実現のためには、バイオマス・太陽光・風力等の自然エネルギーの大規模かつ早急な活用が必須。その原料加工、設備製造・設置等に際しての人手を確保することが必要。

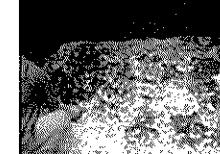
(例)木材チップの加工



木材チップ加工会社

(作業内容例)

- ・間伐材等の剥皮、チップ製造
- ・チップ販売・運送
- ・剥皮機・チッパーのメンテナンス



エコツアーやの促進

修学旅行・企業研修・個人旅行など、今後需要拡大が見込まれる「エコツアーや」が、商品として成り立ち、新たな観光産業を創出するために不可欠である、優秀なガイドを養成し、雇用。



エコツアーや振興組織(観光関係団体等)

○NPO法人、旅行会社等が運営。

○1~2年間の研修付雇用

(研修内容: 環境問題、まちの歴史、語学等)



スキル取得後は、同センターでの就職、観光案内所等での就職、独立等の選択が可。

閑散期には、集中研修、まちづくりNPOへの活動協力、広報活動等により、さらなるスキルアップ。

林建共働等による森林・林道整備

森林による大幅なCO₂吸収のためには、間伐、植林、林地残材の搬出、林道整備等が急務。一方、林業労働力の高齢化等による人手不足が課題。林建共働により、建設従事者等の余剰労働力の活用も可能。



森林組合等

○人手不足地域の情報集約、需給マッチング。

○離職者、求職者、転職希望者等を中心に雇用。

(作業内容例)

- ・間伐、植林等 (林業従事者の見習いによる技術習得)
- ・林道環境整備 (除草、清掃等)
- ・エコツアーや客の林業体験時の接客
- ・バイオマスエネルギー抽出・加工工場への運送



(参考)環境モデル都市・低炭素都市推進協議会について

目的

- 我が国を低炭素社会に転換していくためには、ライフスタイル、都市や交通のあり方など社会の仕組みを根本から変えることが必要。
- 今後目指すべき低炭素社会の姿を具体的にわかりやすく示すため、国は、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市を「環境モデル都市」として選定し、その実現を支援。
- 市民や地元企業の参加など地域一丸となった底力の発揮により低炭素型の都市・地域モデルを構築し、地球環境負荷の低減と地域の持続的発展を同時に実現することにより、地域の元気を回復。

経緯

- 平成20年4月11日から5月21日まで募集したところ、多様な都市・地域から82件（89団体）の応募あり。
➡ 環境モデル都市として、平成20年7月22日に6都市、平成21年1月23日に7都市を選定公表

環境モデル
都市
(13都市)

大都市 横浜市、北九州市、京都市、堺市
地方中心都市 帯広市、富山市、飯田市、豊田市
小規模市町村 下川町、水俣市、檍原町、宮古島市
東京特別区 千代田区

平成20年7月の選定時、
提案の改善に取り組むべき
「環境モデル候補都市」とされ、
平成21年1月に追加選定。

「低炭素都市推進協議会」の創設（平成20年12月14日）

- 意欲ある自治体が参加し、
- ・優れた事例の全国展開や自治体同士の切磋琢磨を推進。
 - ・世界に向けた情報発信。

○構成員：

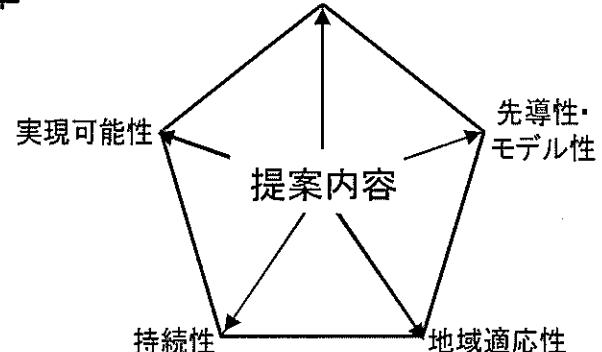
環境モデル都市（13都市）、低炭素型都市・地域づくりをめざす市区町村（70市町村）、都道府県（39都道府県）、関係省庁、関係政府機関等

○主な業務：

- ・低炭素社会づくりに向けた取組の拡大（アクションプランの策定支援等）
- ・環境モデル都市の取組の進捗状況を評価
- ・優れた取組に対する表彰・賞の授与
- ・国の施策情報や最新の学術研究等の情報の共有
- ・都市と地方の連携強化など広域的取組や複合的取組の企画・推進

23施策の評価や効果の把握手法等、共通課題の整理と対応

(参考)環境モデル都市選定基準

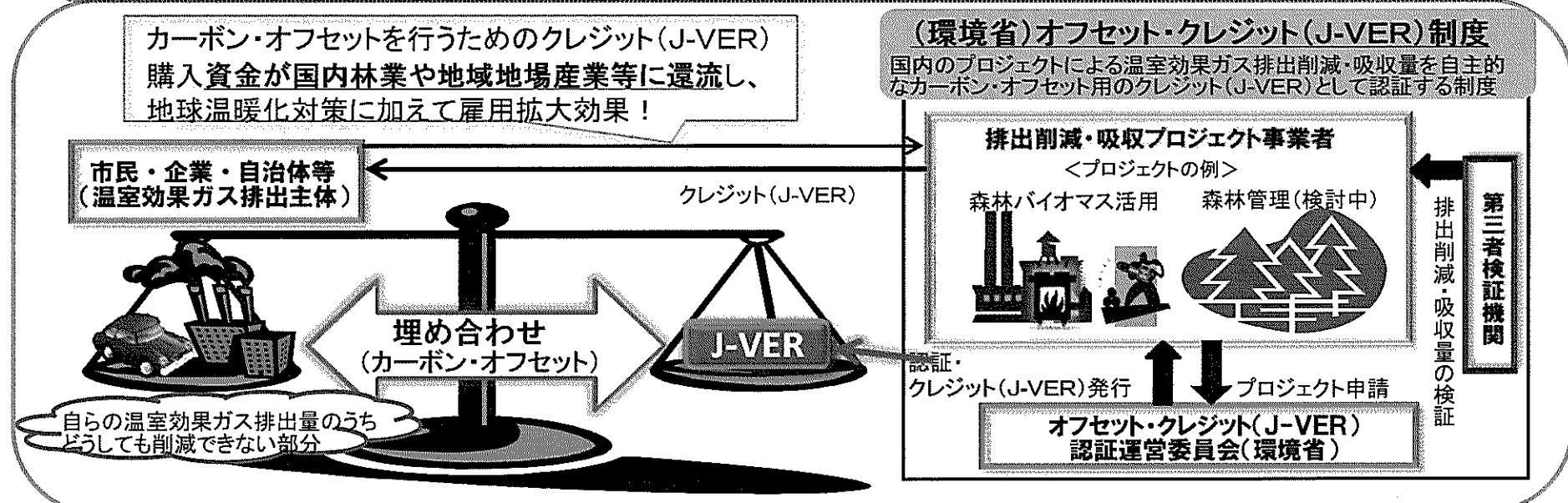


※選定に当たっては、「地球温暖化問題に関する懇談会
環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会」の意見を
聴取。

カーボン・オフセット推進支援事業

参考17

(概要)オフセット・クレジット(J-VER)を用いたカーボン・オフセットの仕組みを活用して、市民・企業・自治体等の自主的な温室効果ガス排出削減活動を促進するとともに、国内の排出削減・吸収プロジェクト事業者に資金還流を起こし地球温暖化対策と雇用対策を一体的に推進するための取組。

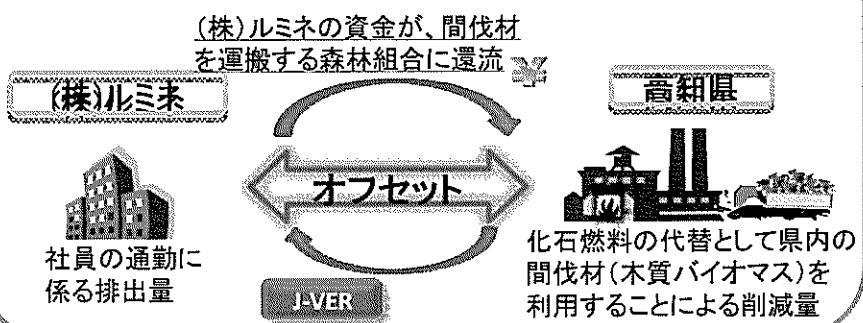


事業概要

- ①カーボン・オフセットの需要拡大及びJ-VER創出プロジェクト発掘のための普及啓発
- ②カーボン・オフセット及びJ-VER創出プロジェクトの実施事業者の相談支援
- ③企業・自治体等がJ-VER制度を利用する際の申請・検証費用支援
- ④企業・自治体間等のネットワーク化・J-VER取引協定締結の促進
- ⑤自治体等のJ-VER購入によるオフセット促進

先行事例

(木質バイオマスを活用した事例(高知県ルミネモデル))



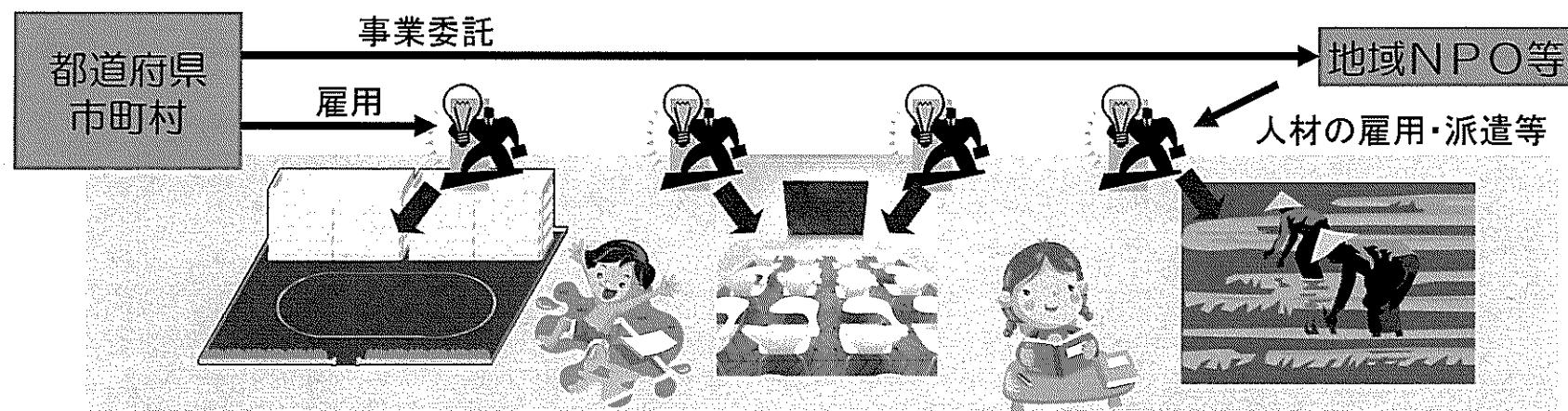
照会先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室 TEL03-5521-8354
農林水産省林野庁森林整備部研究・保全課 TEL03-3502-8240

「学校サポートーズ」(教育活動支援事業)のイメージ

参考18

ポイント

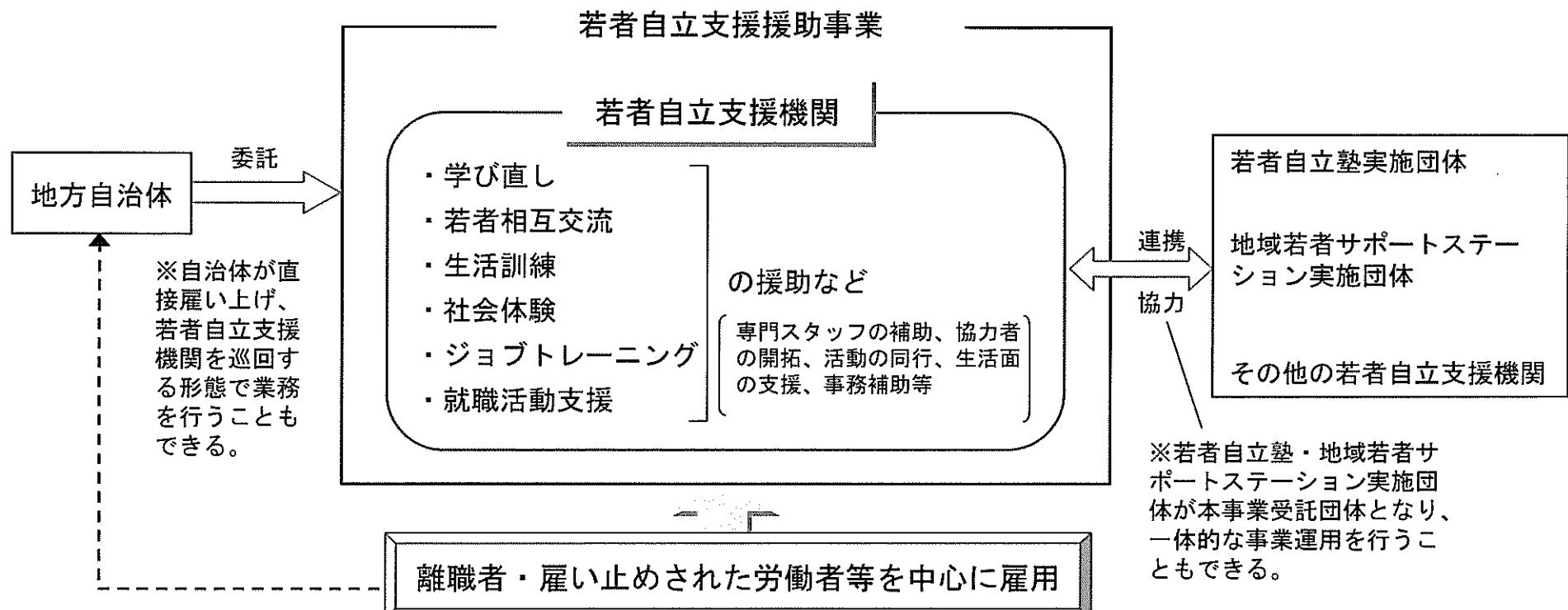
- 小・中・高等学校において、社会で活躍する人材や企業OB、地域の技術者、退職教員等を活用し、教職員による教育活動を支援することで、充実した教育環境を実現。
- 現在の教育環境をめぐる状況にかんがみて、以下のような取組が考えられる。
 - ・ 習熟度別少人数指導、小学校における専科教育の充実、障害のある児童生徒の介助、学校図書館の補助、高等学校における就職指導の支援など
 - ・ 児童生徒の科学技術に関する理解を促進する活動の支援
 - ・ 農山漁村における自然体験活動など様々な体験活動の企画・コーディネート
 - ・ 不登校などの問題を抱える児童生徒を支援する教育相談や生徒指導の充実
 - ・ 運動部活動・文化部活動における専門的技術指導
 - ・ ICTを活用した授業の支援や校内ネットワーク管理等による教育活動の充実



緊急雇用の創出と併せて、
子どもが様々な人材と交流し、支援を受けることによる教育効果の増が期待

若者自立支援援助事業

1. 若者の職業的自立を支援 ……若者自立支援機関が、若者自立塾や地域若者サポートステーション等と連携し、職業的自立に向けて訓練等を受ける若者にきめ細かい支援を行うことができる。
2. 自らのキャリアの見直し ……若者の職業的自立を支援することを通じて、自らのキャリアを見直すことができる。
3. 地域に密着した運営 ……地方自治体が委託するNPO法人等が、地域の実情に応じた若者自立支援を実施。
4. スピード感のある対応 ……緊急雇用創出事業のひとつとして実施。



キャリア教育等支援事業

若者の現状

- 180万人を超えるフリーター、60万人を超える若年無業者
- 中卒で約7割、高卒で約5割、大学等卒で約4割が就職後3年以内に離職

経済・社会の現状

- 終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用の変化、非正規雇用の増加など就業構造が変化
- 企業内訓練が縮小

学校教育段階から、自らのキャリア形成を意識する必要性

・多様な経験を持つ社会人、キャリア・コンサルタント有資格者企業の人事部門経験者・ハローワークの就職業務経験者をはじめとしたキャリアアドバイザーなどの多様な経験を有する者等を短期雇用し、教育委員会等に配置して、各学校を巡回。また、教員補助者として学校へ受け入れ

《具体的役割》

一般的な職業講話だけでなく、

- 児童・生徒のインターンシップ経験を「単なる感想」で終わらせずに、仕事という観点から問いかけ・アドバイスする（例：「物を売るのが面白かった」「人の笑顔を見るのが楽しい」「手先が器用と褒められた」など、仕事・社会に関する本人の興味・適性を引き出す相談）
- インターンシップ先の開拓、職業講話をしてくれる企業人の開拓など、協力者・企業の開拓を行う
- 進路（自立）の見通しを持てない児童・生徒・学生へのアドバイス等の支援を行う。

児童・生徒における①職業意識形成支援、②就職支援

照会先: 厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室	TEL03-3502-8931
文部科学省初等中等教育局児童生徒課	TEL03-6734-3297
経済産業省経済産業政策局産業人材政策室	TEL03-3501-2259

『魅力ある観光地づくり事業』のイメージ

観光地の魅力を向上するために新たな雇用を創出するとともに、観光交流人口の拡大により、地域コミュニティーの活性化、地域経済の活性化を目指す。

「魅力ある観光地づくり事業」のメニュー例

新たな観光の魅力創出



田植え・稻刈り体験、エコツアーア等の体験ツアーの開発・販売及び人材育成等を含めた体制整備



地域の地場産品を活用した直売所・朝市の開催



観光資源である古民家の茅葺き屋根の改修



観光案内所の整備、案内員の増員



地域の観光情報等に詳しい観光ガイド等の活用



観光地における看板の増設、整備

観光客の受入環境の整備

地元の観光資源等を活用した旅行商品等の開発、観光案内所の案内員の増員や観光ガイドの活用等、観光地ごとのニーズに応じた設計が可能(短期的雇用、中長期的雇用の創出)

民間企業やNPO等に業務運営を委託

地域の活性化

- ・地域コミュニティーの活性化
- ・地域経済の活性化

新たな雇用の創出

- ・地元での雇用創出
- ・地元に根づいた取組み

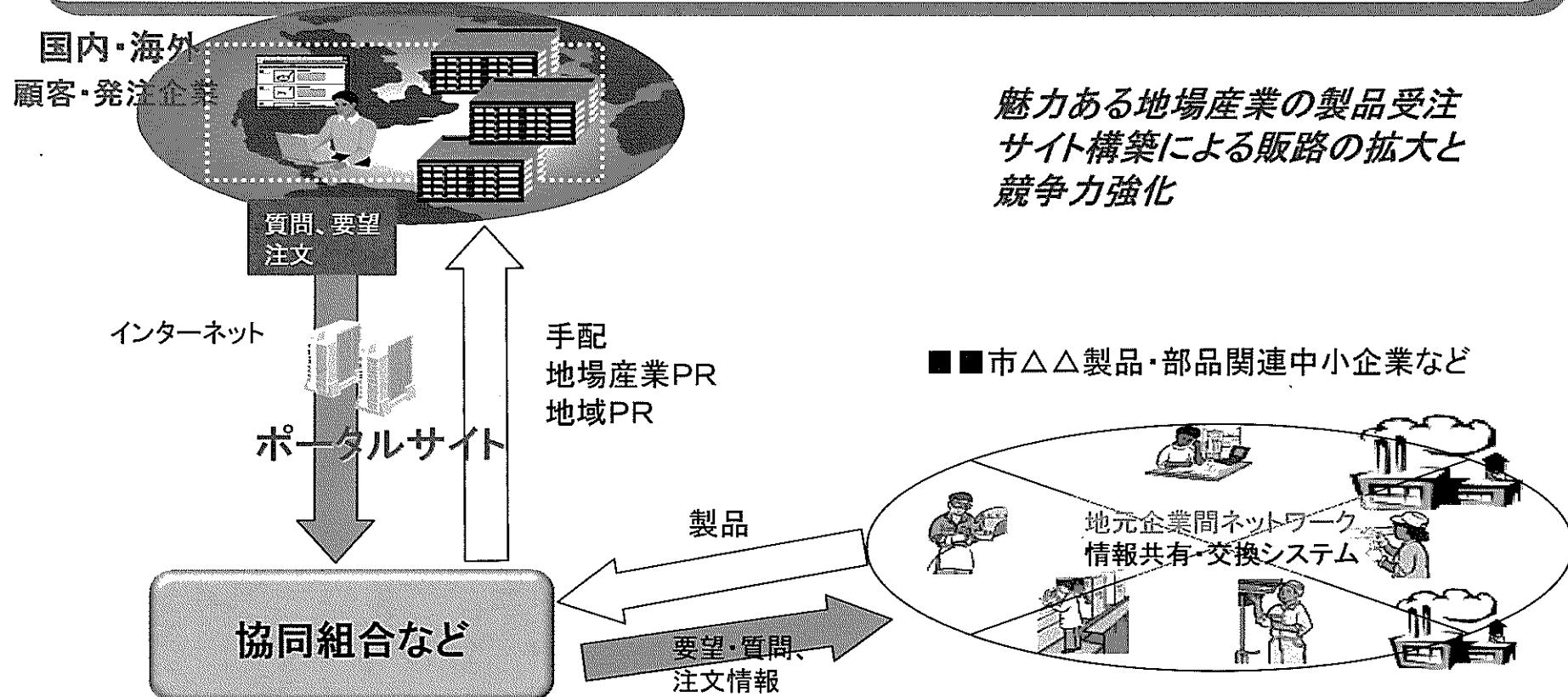
ICTによる地場産業の振興

<事業概要>

- ◆地元の中小企業等が参画する協同組合などを組織し、地域の特色ある魅力的な製品に関する共通のポータルサイトを構築。
- ◆本サイトを通じ、見積依頼・製品注文の受付（共同受注）、会員企業への照会、依頼主への製品手配等を実施

<効果>

- ◇共同受注サイト（HP）の製品情報の更新や製品の受注管理、発注事務から手配などにおいて雇用創出
- ◇地場産品の販路が国内外へ拡大することにより、地域産業の売上向上、地域経済の活性化によるさらなる雇用の拡大が期待



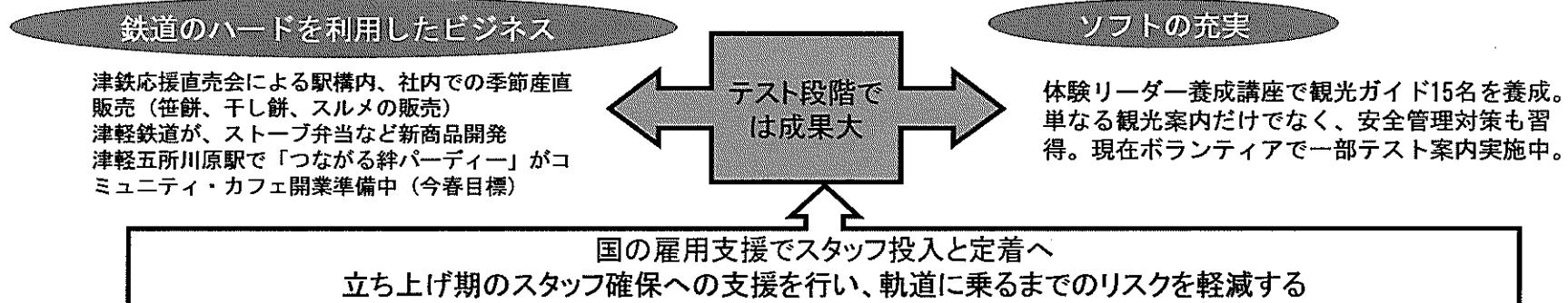
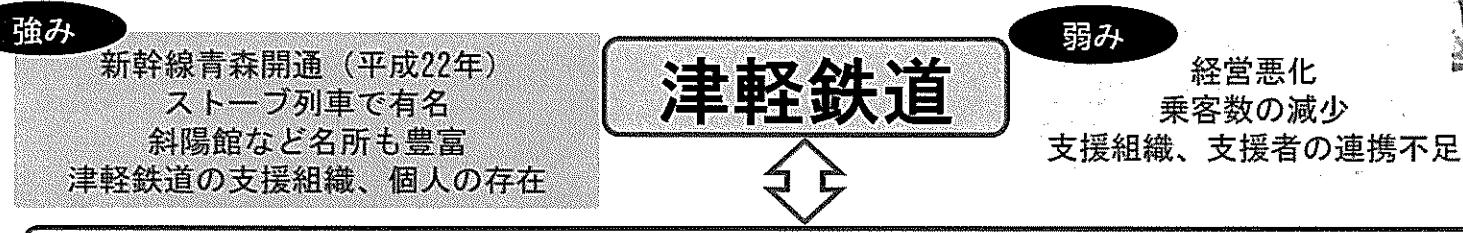
1. 事業概要

- 地方鉄道の活性化においては、地元住民が移動手段以外にも乗ってくれることや観光客に乗ってもらうことも有効である。
- 地方鉄道の本社・駅舎・車内等を活用し、地域の特産品（農産物、加工品、弁当、おみやげ等）販売事業の展開や、地元住民・観光客がぐるりと回るコミュニティ・レストラン（またはカフェ）事業を実施する。
- 併せて、観光客向けには、観光情報・飲食店情報の提供、ガイドの紹介等の機能を担う。
- 立ち上げ期のスタッフ確保への支援を行い、軌道に乗るまでのリスクを軽減する。

2. 期待される効果

- 鉄道利用者の増加、地域の賑わい創出や活性化を図ることを期待。
- 離職者、雇い止めされた労働者等の雇用（5名～10名程度）とビジネスリーダー人材の育成、定着

先行事例：奥津軽地域着地型観光研究会／（特）NPO推進青森会議



照会先：経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課 TEL03-3501-1697
 経済産業省地域経済産業グループ立地環境整備課 TEL03-3501-0645
 国土交通省鉄道局財務課 TEL03-5253-8538

伝統的工芸品の拡大・継続のための後継者育成等に関する支援体制の構築

参考24

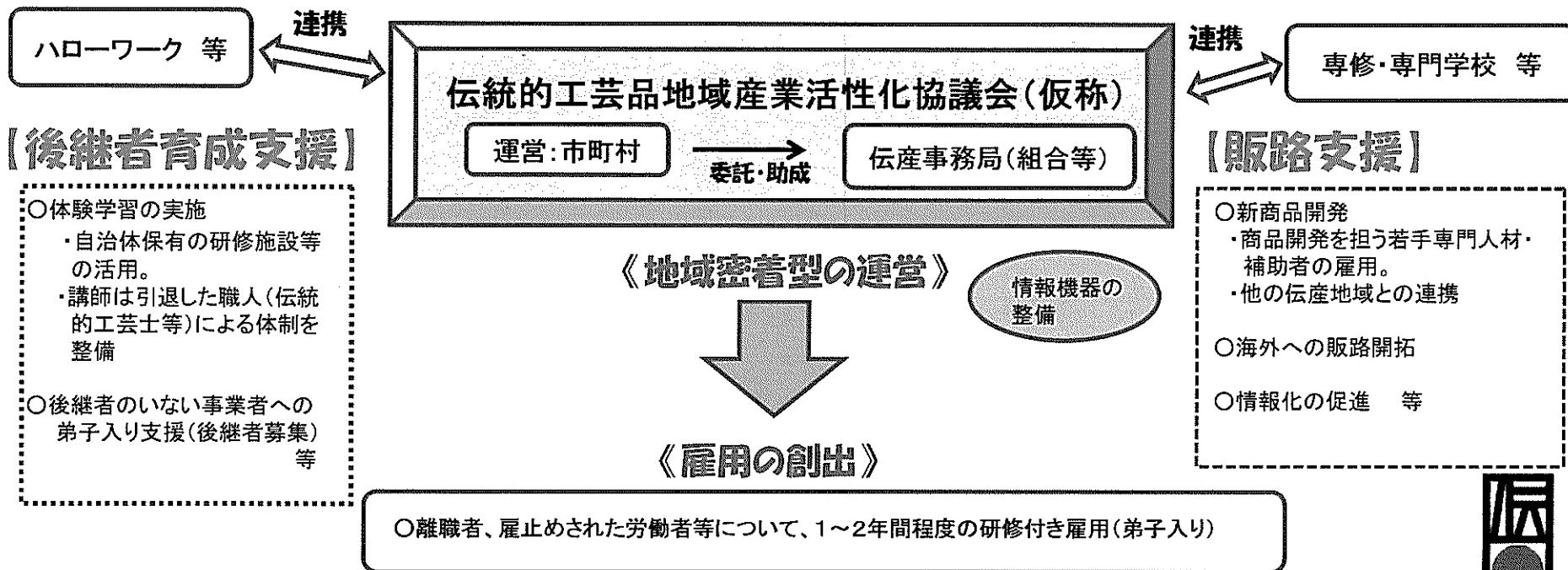
<事業の概要>

(事業内容)

- 伝統的工芸品産業地域における後継者育成や販路支援を行うため、市町村を事務局とした伝統的工芸品地域産業活性化協議会(仮称)を設置。
- 伝産組合等や地域ハローワーク等と連携し、自治体の保有する研修施設等を活用した体験学習等を実施。また、後継者候補を募集、実際に後継者のいない事業者へ派遣(弟子入り)し育成。また、引退した職人(伝統工芸士等)も含め育成体制を整える。
- 販路支援体制の強化を図るため、専修・専門学校等と連携、若年から中高年に至る幅広い世代に受け入れられる商品開発を担う若手の専門人材及びその補助者を雇用、海外への積極的な販路開拓、他の伝産地域との連携による新しい製品の開発等を行うとともに、伝産組合事務局が遅れがちな情報機器などの導入による情報化を促す。

(設備・人員・委託費等の基準)

- ・原則として、市町村の自由設計。



照会先: 経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課
経済産業省製造産業局伝統的工芸品産業室

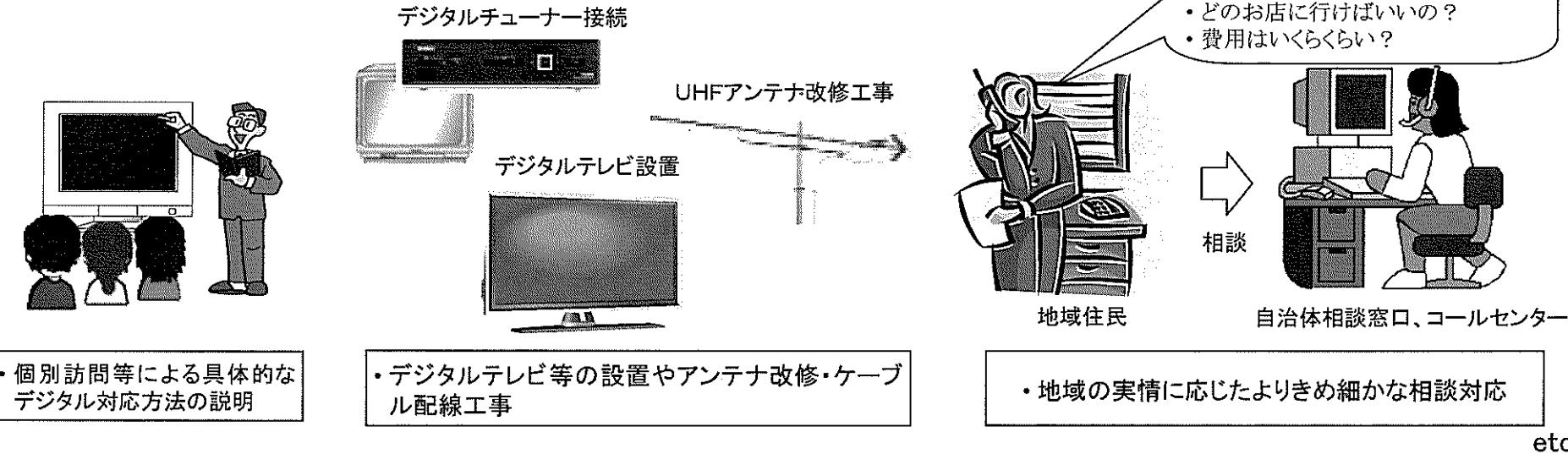
TEL03-3501-1697
TEL03-3501-3544

地上デジタル放送対応促進・相談事業

参考25

- 地域住民が円滑に地上デジタル放送を視聴することができるよう、戸建住宅、集合住宅、受信障害対策共聴施設等で、デジタル対応に関する説明を行ったり、デジタルテレビ等の設置やアンテナ改修・ケーブル配線工事を行う事業
- 地域住民が、地上デジタル放送に関する相談について、地域に密着した場所で又は地域に密着した内容の相談をしやすいよう、地方公共団体において、地上デジタル放送に関する相談に対応するための相談窓口やコールセンターを設置・運営する事業
- これらの説明者・工事者・相談対応者に専門的知識の教育・研修を行い、デジタル放送への完全移行後も、引き続き、放送・通信分野で働くことができるスキルを身につけられるようにする事業

地上デジタル放送対応促進・相談事業



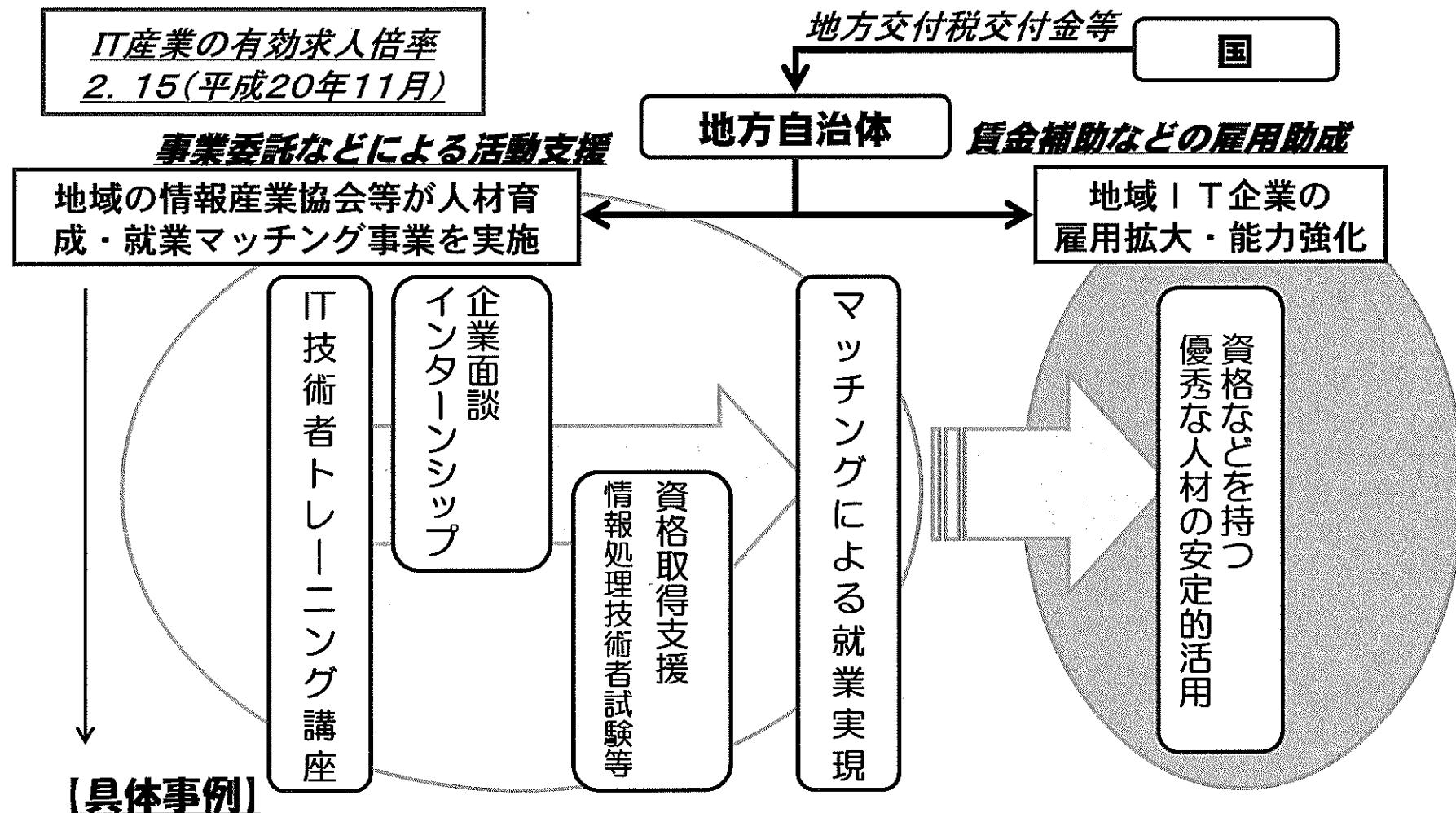
【関連する政府の取組】

- デジタル受信相談体制の拡充・強化
総務省地デジコールセンターを運営するとともに、「テレビ受信者支援センター」を平成21年2月には全都道府県に整備し、きめ細かな説明会、受信相談等を実施。
- 高齢者・障害者等への働きかけ・サポート
受信機器等のデジタル化対応が遅れがちになると想定される高齢者や障害者に対して、その必要性や対応方法等についてきめ細やかに説明・働きかけを行うため、全国に整備される受信相談の拠点である「テレビ受信者支援センター」において、高齢者等を対象に説明会や訪問説明等を実施する予定。
- 受信機器購入等の支援
地上アナログ放送から地上デジタル放送へ移行するに当たり、経済的に困窮度が高い世帯等(NHK放送受信料の全額免除世帯)に対して、各世帯のアナログテレビ一台で地上デジタル放送を視聴するために新たに必要な最低限度の機器の無償給付等を行う予定。

情報処理技術に関する技能の付与・向上と一体化した就業支援事業

参考26

産業界と自治体が連携し、優秀な人材を求める地域／IT企業の雇用創出と／IT企業の強化を実現



神奈川県：情報産業協会は、2年間で330名以上の正規雇用を創出！
岐阜県でも、ニート対策で情報技術者を養成し、正規雇用に成功！

定住外国人への日常生活支援

参考27

日本で生活する外国人が抱える問題・課題

①言葉や文化習慣の違いにより、地域になじめず、必要なサービスが受けられない

②言葉や文化習慣の違いにより、職場でのコミュニケーションがうまくいかない、労働環境が不安定

③日本語での教育についていけず、学校に行かなくなる

④来日直後の留学生にとって、生活基盤の立ち上げが困難

実施する施策の概要

- ①医療機関への受診、診察に際しての言語面での補助を行う医療通訳者の養成・確保
- ②保険医療機関の所在地等の情報の外国語化
- ③地域の日系外国人が日本語を学ぶことができる施設・センターの設置
- ④日系外国人等子弟教育のための保育園等に対する助成、日系外国人等の保母等の正規雇用に対する助成
- ⑤日系外国人向け日本語教育・職業訓練事業等を実施する団体に対する補助
- ⑥一定の日本語能力を有する定住外国人を指導者等として活用した日本語教室の開設
- ⑦学校と保護者との連絡調整等を行うために、学校に外国人児童生徒支援員等を配置
- ⑧入学手続き、就学相談及び就学支援活動を行うために、教育委員会に就学相談員等を配置
- ⑨日本語が堪能な日系外国人等を学校に派遣し、学習の補助、生活相談等を行う場合の補助
- ⑩大学等による、外国人留学生に対する外国人登録等の各種手続き、アパート等の部屋探しなどの生活支援補助

期待される効果

- ・医療サービス等の利用の円滑化による生活が安定
- ・外国人に対する学習効果の向上、就学の促進
- ・日系外国人労働者のコミュニケーションの向上、労働環境の向上、雇用の安定
- 34 外国人留学生の来日当初の生活不安の解消

照会先:

- ①・②: 厚生労働省大臣官房国際課
TEL03-3591-8983
- ③・④・⑤・⑨: 経済産業省経済産業政策局産業人材政策室
TEL03-3501-2259
- ⑥: 文化庁文化部国語課
TEL03-6734-2839
- ⑦・⑧: 文部科学省初等中等教育局国際教育課
TEL03-6734-2440
- ⑩: 文部科学省高等教育学生支援課
TEL03-6734-3360

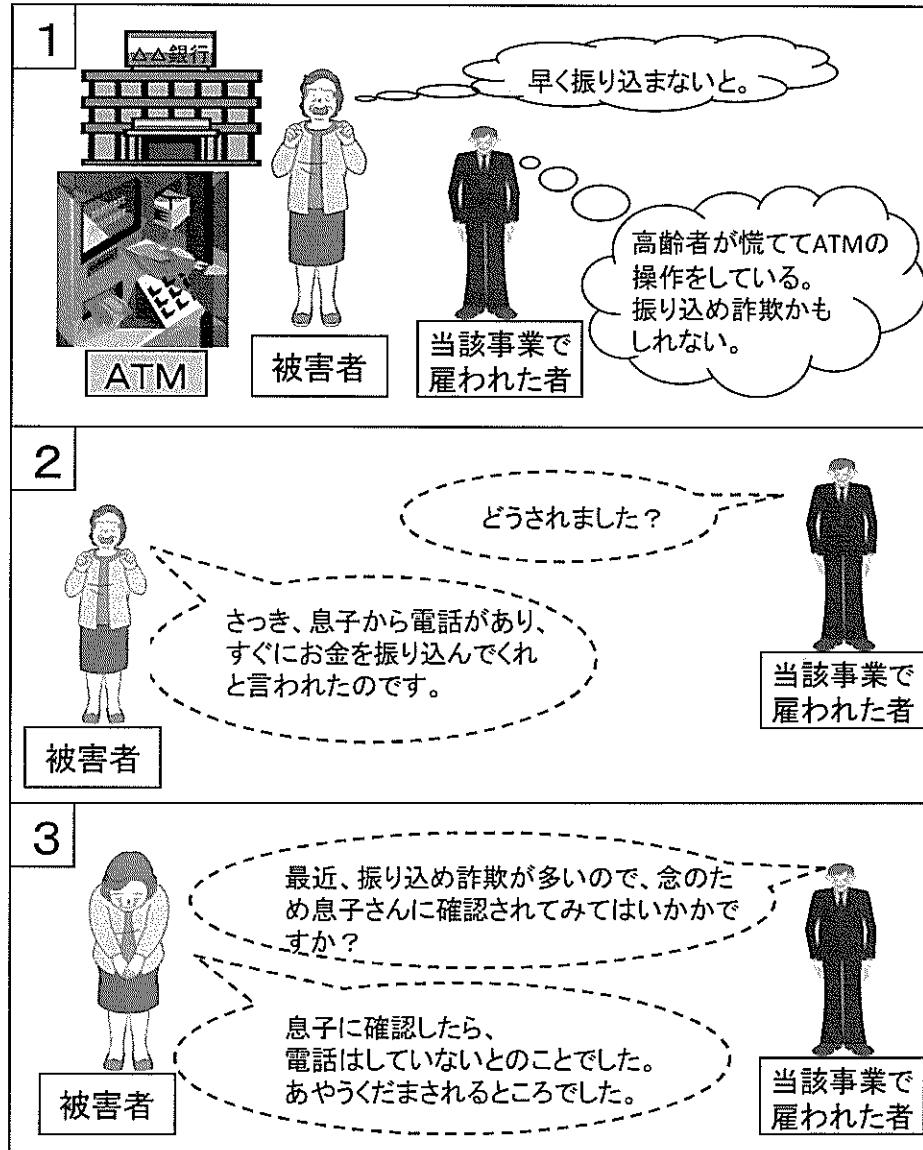
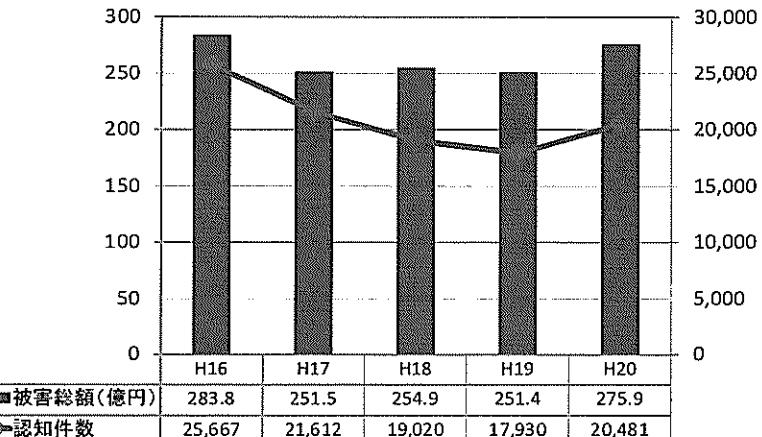
雇用機会の緊急確保に係るモデル事業(治安)

～振り込め詐欺(恐喝)防止のためATM周辺において注意喚起を行う事業～

1日当たり被害額約7,500万円(平成20年中)

…窃盗の現金被害額にほぼ匹敵

(億円) (件)



※ 振り込め詐欺(恐喝)被害の過半数がATMから送金している(平成20年12月)。

【事業の内容】

振り込め詐欺(恐喝)防止のため、銀行等のATM周辺においてATM利用者に声掛け等を行うなどにより、注意喚起を行う。

【期待される効果】

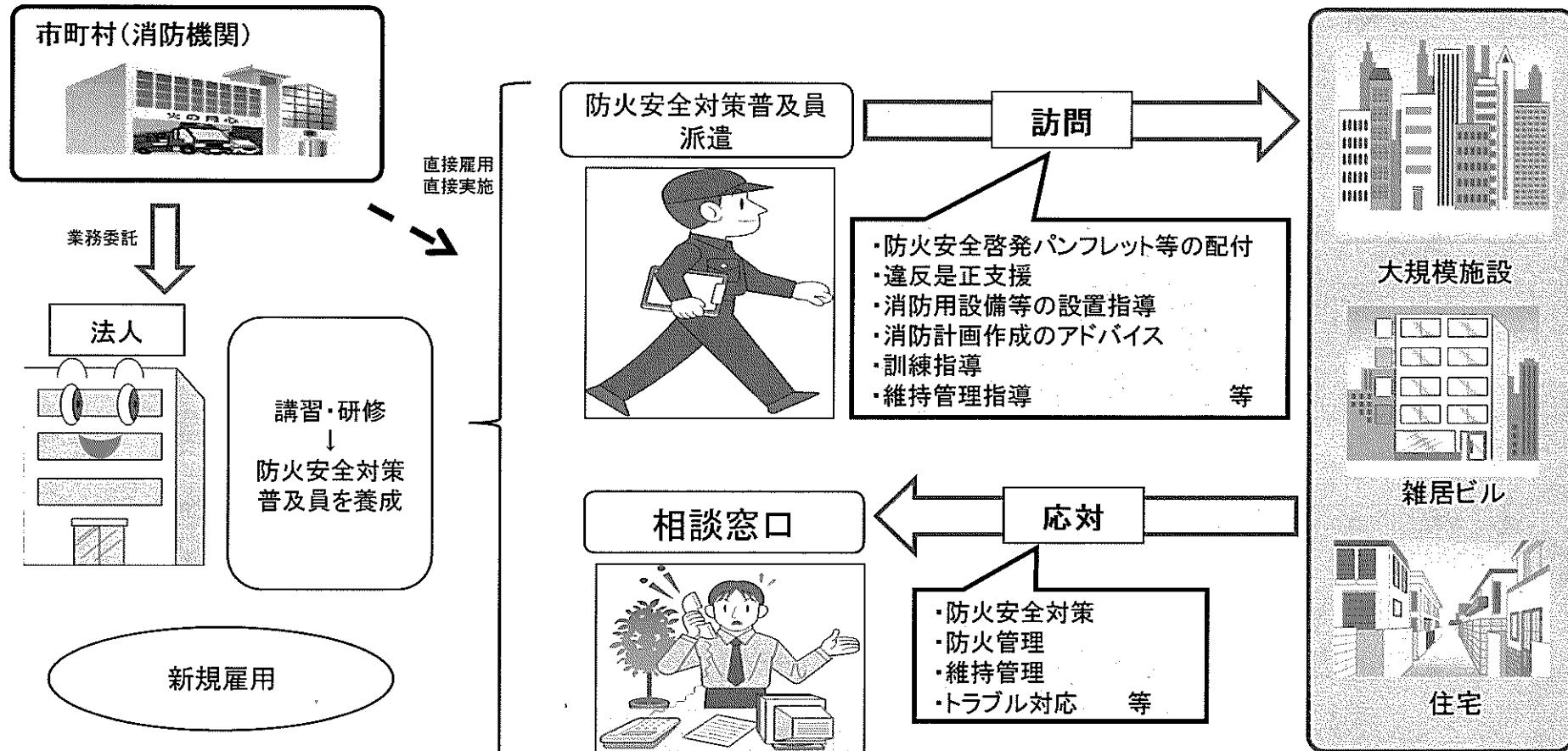
振り込め詐欺(恐喝)被害の水際防止の推進:
銀行等のATM周辺においてATM利用者に声掛け等を行うなどにより、注意喚起を行い、振り込め詐欺(恐喝)被害を水際で防止する。

防火安全対策の普及啓発事業

参考29

防火安全対策の周知徹底のため、消防用設備等の設置・維持、防火管理、住宅防火対策等の知識を有する防火安全対策普及員を養成し、以下の訪問指導や普及啓発活動、相談窓口設置、違反是正支援等を実施する。

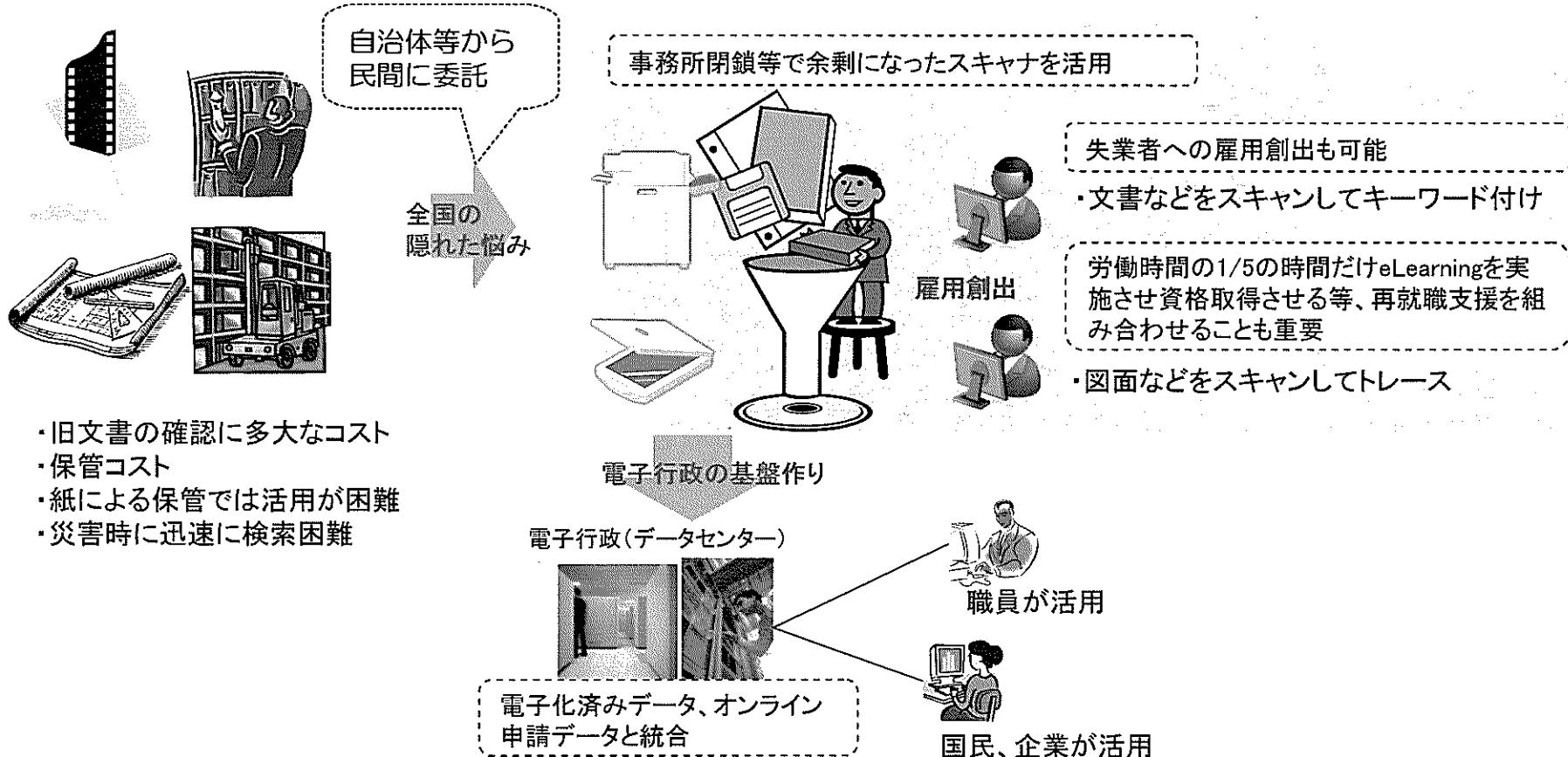
- 百貨店等、多数の者が滞在する大規模施設における防火対策
- 雑居ビル等の火災発生時の危険性の高い施設の防火対策
- 住宅用火災警報器の普及をはじめとした住宅防火対策



電子行政の基盤構築のための行政文書の電子化

- 電子行政を推進する上でのボトルネックは、大量に紙で保存されている情報の電子化。
- 電子化すれば、情報の利活用や、検索しやすい形での情報公開など、情報の有効活用が可能。
→ 電子化事業を民間事業者に委託すれば、雇用対策に。

※ 対象文書は、永年保存文書のように長期間保存の情報。例えば、地図や建物の図面、公有財産台帳、戸籍等が考えられる。行政文書ではないが、高等教育機関における卒業などの学籍に関する記録も候補となる。



各地域の経済産業局が、対象文書の範囲、契約方法などをサポート